【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 平成24年3月26日

【事業年度】 第33期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】オプテックス株式会社【英訳名】OPTEX Company, Limited

(同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で

行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。 【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】滋賀県大津市雄琴五丁目8番12号【電話番号】077(579)8000(代表)【事務連絡者氏名】取締役兼執行役員管理本部長 東 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高(百万円)	22,167	20,916	15,124	17,395	18,502
経常利益(百万円)	4,075	2,489	735	1,761	1,830
当期純利益(百万円)	2,377	1,004	332	981	1,033
包括利益(百万円)	ı	1	-	ı	919
純資産額(百万円)	19,484	18,074	18,013	17,925	18,304
総資産額(百万円)	23,701	21,391	20,735	21,405	21,889
1株当たり純資産額(円)	1,098.22	1,020.22	1,021.52	1,016.57	1,035.75
1株当たり当期純利益(円)	140.35	59.74	20.07	59.30	62.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	139.78	59.72	-	-	62.42
自己資本比率(%)	78.5	79.0	81.5	78.6	78.3
自己資本利益率(%)	13.4	5.7	2.0	5.8	6.1
株価収益率(倍)	11.9	13.4	42.0	20.4	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,176	1,764	1,989	1,818	1,375
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,182	1,724	730	1,212	524
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	842	1,033	651	379	540
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	7,834	5,683	6,447	6,343	6,523
従業員数(人)	1,092 [40]	1,085 [64]	1,031 [47]	1,127 [55]	1,120 [70]

- (注) 1.上記金額には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。
 - 2.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております。
 - 3. 平成19年1月1日付をもって普通株式1株を1.3株とする株式分割を行っております。
 - 4.第31期から金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第30期以前についても百万円単位に組替え表示しております。
 - 5.第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高(百万円)	13,039	11,485	8,510	8,883	9,105
経常利益(百万円)	2,665	1,359	622	700	1,089
当期純利益(百万円)	1,801	493	363	341	809
資本金(百万円)	2,792	2,798	2,798	2,798	2,798
発行済株式総数(株)	16,972,396	16,984,596	16,984,596	16,984,596	16,984,596
純資産額(百万円)	15,390	14,653	14,507	14,342	14,623
総資産額(百万円)	17,546	16,337	16,126	16,162	16,688
1株当たり純資産額(円)	907.96	884.77	876.02	866.06	883.03
1株当たり配当額(円)	40.00	40.00	30.00	30.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益(円)	106.32	29.31	21.97	20.62	48.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	105.89	29.30	-	-	-
自己資本比率(%)	87.7	89.7	90.0	88.7	87.6
自己資本利益率(%)	12.2	3.3	2.5	2.4	5.6
株価収益率(倍)	15.7	27.4	38.3	58.5	20.6
配当性向(%)	37.6	136.5	136.5	145.5	61.4
従業員数(人)	241	251	253	260	268
1处未貝数(八) 	[32]	[34]	[21]	[19]	[21]

- (注)1.上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております。
 - 3. 平成19年1月1日付をもって普通株式1株を1.3株とする株式分割を行っております。
 - 4.第31期から金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第30期以前についても百万円単位に組替え表示しております。
 - 5.第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和54年5月	滋賀県大津市において、当社取締役社長 小林 徹、元取締役副社長 有本 達也が自動ドア用センサ、防
	初用センサの開発、販売のため資本金1,200万円をもってオプテックス株式会社を設立 ・ 京都はアスカンサスズは初日センサの供養を発化するため、原共県日本郡港北町(日原井本三田町)
昭和58年 5 月 	自動ドア用センサ及び防犯用センサの生産を強化するため、福井県丹生郡清水町(現福井市三留町) にオフロム株式会社をサンエー電機株式会社との共同出資にて設立
 昭和59年3月	にオプロム株式会社をサプエー電機株式会社との共同面員にで設立 本社ビルを滋賀県大津市におの浜四丁目に新築し移転
昭和60年9月	本社にルを放員宗八津巾にのの浜四」日に刺菜し参報 当社製品の米国での直接販売のため、カリフォルニア州にOPTEX(U.S.A.),INC.を設立
四和60年 9 月 日 昭和61年 7 月	ヨ社製品の不国との直接販売のため、ガウフォルニア州にOFTEX(0.3.A.), No. を設立 東京都千代田区に東京営業所(現東京都新宿区)を設置
平成元年4月	米ボ師「Nロ区に米ボ昌集所(現米ボ師所旧区)を設置 光電センサの開発を強化するため、京都市下京区に西ドイツエルヴィン・ジック社(現ドイツ ジッ
一 成九千4万	九竜ピンりの開光を強化するため、宗師市下示とにローインエルフィン・フラフセ(塊ェイン フラー クA G社)との合弁会社ジックオプテックス株式会社を設立
 平成 2 年 1 月	グス G社)との日子会社グラグオラグラグス株式会社を設立 従業員の福利厚生を促進するため、滋賀県大津市にスポーツクラブの運営を主とするオーパルオプ
1 122 2 - 173	テックス株式会社(現連結子会社)を設立
6月	滋賀県大津市に技術センターを開設
平成3年5月	ヨーロッパ地域の輸出の拡大とニーズの把握を図るための販売拠点として、イギリスバークシャー州
	にOPTEX(EUROPE),LTD. (現連結子会社)を設立
7月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録
平成4年4月	▼ セキュリティ分野におけるセンサメーカーからコントロールパネルのシステム化による総合セキュ
	リティメーカーへの展開を図るため、MORSE SECURITY GROUP,INC.を買収し、OPTEX MORSE,INC. (米国
	カリフォルニア州)として発足させ、同時に米国の子会社を管理、統括するOPTEX AMERICA,INC.を同
	州に設立
平成6年2月	部材調達のため、香港にOPTEX(H.K.),LTD. (現連結子会社)を設立
平成9年1月	アジア地域への販売及び部材調達のため、台湾台北市にOPTEX ELECTRONICS (TAIWAN),LTD.を設立
2月	OPTEX MORSE, INC. がOPTEX AMERICA, INC. と合併
6月	OPTEX MORSE, INC. がOPTEX(U.S.A.), INC. と合併
平成10年7月	OPTEX MORSE, INC. がOPTEX AMERICA, INC. に社名変更
平成11年7月	米国におけるコントロールパネル事業からの撤退を決定し、それに伴い当社の米国子会社である
	OPTEX AMERICA, INC. を平成11年8月に清算し、新たに米国カリフォルニア州にセンサとシステム事業
 平成13年8月	│ に特化したOPTEX INCORPORATED(現連結子会社)を設立 │ 株式会社東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年8月	体式会社来示証券取引が10場第二部に工場 当社子会社OPTEX(EUROPE),LTD.が、イギリスSECURITY ENCLOSURES,LTD.の全株式を取得し子会社化
平成13年11月	光電センサ事業を会社分割し、京都市山科区にオプテックス・エフエー(株)(現連結子会社)を設立
1/32/17	一、元電センク事業と公社がある、水部市出行とにオンテララス・エラエー(株代が、建盟)公社テと設立
平成15年2月	当社製品の販売のため、韓国ソウル市に現地法人OPTEX KOREA CO., LTD. (現連結子会社)を設立
4月	当社製品の販売のため、フランスサルバーニュに現地法人OPTEX SECURITY SAS (現連結子会社)を設
	立(現フランス アルナス)
6月	株式会社東京証券取引所市場第一部に上場
平成16年_3月	滋賀県大津市雄琴に本社新社屋を竣工
4月	来客者数管理システム技術の獲得と融合による事業拡大を目指し、技研トラステム㈱(現連結子会
	社)の全株式を取得し子会社化
12月	北・中・南米地域を担っているOPTEX INCORPORATED(現連結子会社)を防犯用製品に特化させ、自動
	ドア用製品の販売のため、米国カリフォルニア州に現地法人OPTEX TECHNOLOGIES INC. (現連結子会
	│ 社)を設立 │ 東欧及びロシア地域への市場開拓を狙い、防犯用製品の販売拠点として、ポーランドワルシャワ市に │
	RMXのロシア地域への市場開拓を狙い、防犯用製品の販売拠点として、ホープノドブルシャブ市に OPTEX SECURITY Sp.z o.o. (現連結子会社)を設立
 平成17年8月	OFTEX SECONTY Sp.2 0.0. (現産編) 芸社 / を設立 当社グループの生産体制を強化するため、中国広東省東莞市に現地法人OPTEX(DONGGUAN)CO.,LTD.
1,20,11,70,70	当位プループの主産体制を強化するため、中国囚来自来売りに現地区人の「に人」の(10010000人(1)00: , と10: (現連結子会社)を設立
	(現建編) 会社)を設立 オプテックス・エフエー㈱(現連結子会社)が株式会社大阪証券取引所のヘラクレス市場(現JA
	SDAQ(スタンダード)市場)に上場
平成18年4月	中国国内における販売強化及びマーケティング強化を目指し、中国広東省深?市に
	OPTEX(DONGGUAN)CO.,LTD.深?営業所を開設
平成19年2月	オプテックス・エフエー㈱(現連結子会社)が画像処理システム分野への本格進出を目指し、日本エ
	フ・エーシステム(株) (現連結子会社) を子会社化
3月	防犯用製品において、遠隔画像監視モニタリングサービスに必要な現場ニーズを収集し、製品開発に
	活かすためにイギリスFARSIGHT SECURITY SERVICES,LTD. (現連結子会社)を子会社化
4月	自動ドア用センサの拡販を目指し、OPTEX TECHNOLOGIES INC. (現連結子会社)が米国ノースキャロ
TI # 00 # 3 F	ライナ州に営業拠点を開設
平成20年2月	自動ドア用センサのヨーロッパ地域での販売強化を目指し、持分法適用関連会社であった
	│ SECUMATIC B.V. (平成20年9月1日付でOPTEX TECHNOLOGIES B.V.に商号変更(現連結子会社))の│ 株式を追加取得し子会社化
8月	休式を追加取侍し子芸社化 画像処理技術やファクトリーオートメーション分野のLSI設計に強みを有する㈱ジーニック(現
07	画像処理技術でファクトリーオートメーションガ野のLSI設計に強みを有するMシーニック(現 連結子会社)を子会社化
 平成21年8月	EAD J S T J C J S T L D OPTEX ELECTRONICS (TAIWAN), LTD.を清算結了
平成21年3月	米国に設立したFIBER SENSYS INC. (現連結子会社 平成22年7月設立)が、Fiber SenSys,LLC(米国
	オレゴン州)から光ファイバー侵入検知システムの開発・販売を主業とする事業を譲受
平成23年10月	ロシア連邦における防犯関連事業の一層の拡大と強化を図るためモスクワにOPTEX SECURITY,LLC
	(現連結子会社)を設立

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(オプテックス株式会社)、子会社17社及び関連会社2社で構成されております。その主な事業内容は各種センサ及び同装置に関する各種システムの開発、設計並びに製造販売であり、当社グループのセグメント毎の主な事業内容及び主要な関係会社は、次のとおりであります。

< センシング事業 >

センシング事業は、当社及び連結子会社10社で構成されており、各社の事業概要は次のとおりであります。

- ・当社は、各種センサ及び同装置に関する各種システムの開発、設計を行い、製造関係会社及び外注業者により製造した製品を、国内においては主として代理店を通じて、海外においては、販売子会社あるいは代理店を通じて、ユーザーに販売しております。
- ・OPTEX INCORPORATEDは、当社より防犯用製品の供給を受け北・中・南米地域に販売しております。
- ・OPTEX TECHNOLOGIES INC.は、当社より自動ドア用製品の供給を受け北米地域に販売しております。
- ・FIBER SENSYS INC.は、光ファイバー侵入検知システム用製品の開発を行い、外注業者により製造した製品を中東地域及び北米地域に販売しております。
- ・OPTEX (EUROPE), LTD.は、当社より防犯用製品の供給を受けイギリス国内を中心に販売しております。
- ・FARSIGHT SECURITY SERVICES, LTD.は、遠隔画像監視関連システムを利用したサービス業務をイギリスにおいて行っております。
- ・OPTEX SECURITY SASは、当社より防犯用製品の供給を受けフランス国内に販売しております。
- ・OPTEX TECHNOLOGIES B.V.は、当社より自動ドア用・産業機器用製品の供給を受けヨーロッパ地域に販売しております
- ・OPTEX SECURITY Sp.z o.o. は、当社より防犯用製品の供給を受け東欧地域及びロシアに販売しております。
- ・OPTEX SECURITY, LLC は、当社より防犯用製品の供給を受けロシア国内に販売しております。
- ・OPTEX KOREA CO., LTD.は、当社より防犯用製品の供給を受け韓国国内に販売しております。

< F A 事業 >

F A 事業は、連結子会社 2 社及び関連会社 1 社で構成されており、各社の事業概要は次のとおりであります。

- ・オプテックス・エフエー(株)は、ファクトリーオートメーション用製品の開発、設計を行い、製造関係会社及び外 注業者により製造した製品を国内外に販売しております。
- ・日本エフ・エーシステム(株)は、ファクトリーオートメーション用製品及び民生用画像機器の開発、設計、製造を行い、製品を国内に販売しております。
- ・関連会社であるジックオプテックス(株)は、オプテックス・エフエー(株)からの開発委託に基づき、主にファクト リーオートメーション用製品の企画、開発を行っております。

<生産受託事業>

生産受託事業は、連結子会社2社及び関連会社1社で構成されており、各社の事業概要は次のとおりであります。

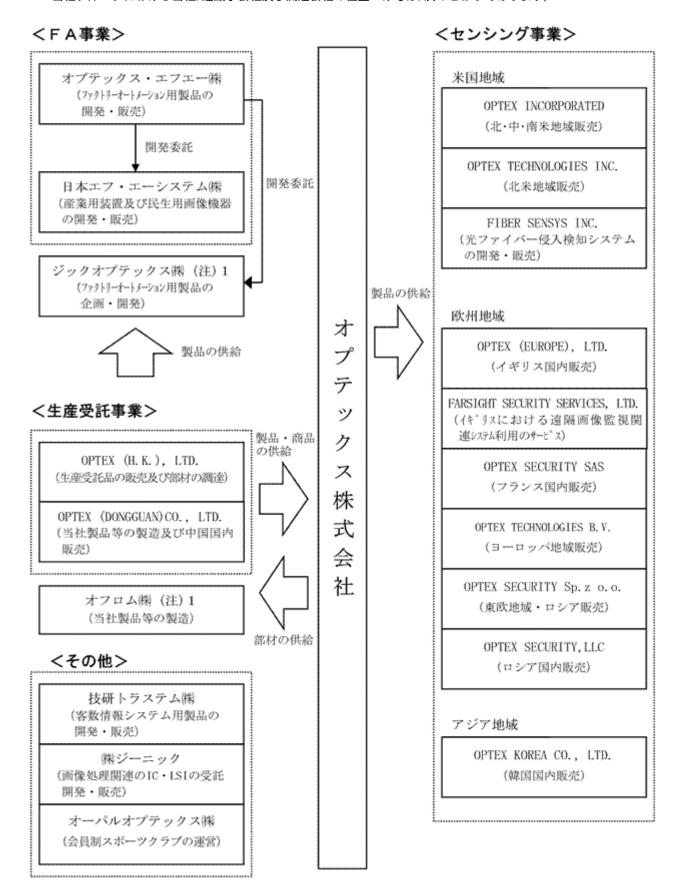
- ・OPTEX (H.K.), LTD.は、OPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.が供給する製品を生産受託品として販売するとともに、部材の調達を行い、OPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.へ供給しております。
- ・OPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.は、当社及びOPTEX (H.K.), LTD.より部材の供給を受け、各種製品の組立てを行い グループ内に製品を供給するとともに、中国国内において販売しております。
- ・関連会社であるオフロム(株は、製造委託に基づき、各種製品の組立てを行い、グループ内に供給しております。

< その他 >

その他は、連結子会社3社で構成されており、各社の事業概要は次のとおりであります。

- ・技研トラステム(株)は、客数情報システム用製品の開発、設計を行い、製造関係会社及び外注業者により製造した製品を国内外に販売しております。
- ・㈱ジーニックは、顧客からの開発委託に基づく画像処理関連のIC・LSIの開発、並びに自社ブランドIC(主としてファクトリーオートメーション用途)の設計・販売を行っております。
- ・オーパルオプテックス(株)は、会員制スポーツクラブを運営しております。

当社グループにおける当社、連結子会社及び関連会社の位置づけ等は、次のとおりであります。



- (注)1.持分法適用関連会社
 - 2.(注)1.以外はすべて連結子会社であります。
 - 3 . 平成23年10月31日付で、OPTEX SECURITY, LLC を設立いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に 対する所有 割合 (%)	関係内容
連結子会社 オプテックス・エフエー(株)	京都市下京区	551百万円	FA事業	54.4 (直接所有)	役員の兼任等あり
日本エフ・エーシステム(株)	東京都品川区	80百万円	FA事業	100.0 (間接所有)	-
技研トラステム(株)	京都市伏見区	30百万円	その他	100.0 (直接所有)	役員の兼任等あり
㈱ジーニック	滋賀県大津市	50百万円	その他	100.0 (直接所有)	当社より建物の一部を賃借 役員の兼任等あり
OPTEX INCORPORATED	米国 カリフォルニア州	4,000千US\$	センシング事業	100.0 (直接所有)	当社製品の販売 役員の兼任等あり
OPTEX TECHNOLOGIES INC.	米国 カリフォルニア州	1,000干US\$	センシング事業	100.0 (直接所有)	当社製品の販売 役員の兼任等あり
FIBER SENSYS INC.	米国 オレゴン州	5,300千US\$	センシング事業	100.0 (直接所有)	役員の兼任等あり
OPTEX (EUROPE),LTD.	イギリス バークシャー州	2,200∓STG	センシング事業	100.0 (直接所有)	当社製品の販売 役員の兼任等あり
FARSIGHT SECURITY SERVICES,LTD.	イギリス ケンブリッジ シャー州	594干STG	センシング事業	100.0 (直接所有)	役員の兼任等あり
OPTEX SECURITY SAS	フランス アルナス	270千EUR	センシング事業	100.0 (直接所有)	当社製品の販売 役員の兼任等あり
OPTEX TECHNOLOGIES B.V.	オランダ ハーグ市	64千EUR	センシング事業	51.0 (直接所有)	当社製品の販売 役員の兼任等あり
OPTEX SECURITY Sp.z o.o.	ポーランド ワルシャワ市	3,500∓PLN	センシング事業	100.0 (直接所有)	当社製品の販売 役員の兼任等あり
OPTEX SECURITY, LLC	ロシア モスクワ市	10,000千RUB	センシング事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり
OPTEX KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル市	500,000千KRW	センシング事業	100.0 (直接所有)	当社製品の販売 役員の兼任等あり
OPTEX(H.K.),LTD.	中国 香港特別行政区	21,000千HK\$	生産受託事業	100.0	当社製品生産用部材の調達 役員の兼任等あり
OPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.	中国 広東省東莞市	6,500 T US\$	生産受託事業	100.0	当社製品の製造及び販売、当社より部材を一部供給 役員の兼任等あり
オーパルオプテックス㈱	滋賀県大津市	80百万円	その他	100.0 (直接所有)	当社より年会費を受領 当社より土地・建物を賃借 役員の兼任等あり
持分法適用関連会社			- A = W	50.0	(11 - 2 - 2 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17
ジックオプテックス(株) 	京都市下京区	150百万円	F A 事業 	(間接所有)	役員の兼任等あり 当社製品の製造
オフロム(株)	福井県福井市	20百万円	生産受託事業	30.0 (直接所有)	当社級品の製造 当社より技術指導を受入 役員の兼任等あり

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2 . 上記の子会社の内、オプテックス・エフエー(株)、OPTEX INCORPORATED、FIBER SENSYS INC.、OPTEX (EUROPE),LTD.、OPTEX (H.K.),LTD.及びOPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.は、特定子会社に該当いたします。
 - 3. 上記の子会社の内、オプテックス・エフエー(株)は有価証券報告書を提出しております。
 - 4.オプテックス・エフエー(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該子会社は有価証券報告書提出会社であるため主要な損益情報の記載を省略しております。
 - 5 . 平成23年10月31日付で、OPTEX SECURITY,LLC を設立いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
センシング事業	388 (31)
FA事業	88 (7)
生産受託事業	564 (0)
その他	80 (32)
合計	1,120 (70)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を())内に外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
268 (21)	40.3	13.2	6,772

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 3.提出会社はセンシング事業の単一セグメントであり、提出会社の従業員は全てセンシング事業に所属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災をはじめ原子力発電所事故、台風による水害などにより、甚大な影響を受けました。また、海外におきましてもタイにて発生しました洪水により電子部品の供給が滞り、生産活動に影響が及びました。

一旦は設備投資や個人消費が下げ止まりを見せるなど、景気は緩やかに持ち直してまいりましたが、急速な円高、 米国における失業率の高止まりや欧州における財政金融不安の高まりなど、欧米諸国を中心に景気減速感が強まり、先行きの不透明感が未だに払拭されない状況が続いております。

このような経済情勢の下、当社グループは業績の拡大と業務の効率化による「生産性の倍増」を経営方針に掲げ、 円高の影響を受けつつも、新製品の早期立ち上げと拡販等による既存事業の持続的な成長並びに新興国市場の開拓 に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、185億2百万円と前年度に比べ6.4%の増収となりました。利益面につきましては、売上高増に伴い売上総利益が増加いたしましたが、コスト競争力と製品ラインアップの強化を主目的とする研究開発費への投資を積極的に行ったことにより、営業利益は16億77百万円と前年度に比べ1.7%の減益となりました。しかし、経常利益につきましては、為替差損等の営業外費用が減少したこともあり、18億30百万円と前年度に比べ3.9%の増益となりました。

また、当期純利益につきましては、税制改正に伴う繰延税金資産の取崩しなどが発生いたしましたが、投資有価証券評価損が減少したこともあり、10億33百万円と前年度に比べ5.3%の増益となりました。

当連結会計年度における事業セグメント別の業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」の適用によりセグメント区分を見直し、従来の「電子機器関連事業」及び「その他の事業」の2区分から「センシング事業」、「FA事業」、「生産受託事業」及び「その他」の4区分に変更しております。前年度比較にあたりましては、前連結会計年度分を変更後のセグメントに組み替えて行っております。

< センシング事業 >

当社グループの主力事業であるセンシング事業は、売上高119億74百万円(前年度比8.1%増)、営業利益10億59百万円(前年度比12.5%増)となりました。

防犯関連につきましては、売上高80億75百万円(前年度比4.9%増)となりました。国内におきましては、警備会社を通じた大型重要施設向けの受注が減少したことにより、前年度を下回りました。海外におきましては、主力の欧州市場では、急速な円高の影響に加え、一部の国における財政の先行き不安が景気の減速感をもたらし受注に影響を及ぼしましたが、高いシェアを有する屋外用センサを中心に市場での差別化が奏功し、販売台数は堅調に推移いたしました。米国におきましては、「光ファイバー侵入検知システム事業」を前第3四半期に買収したことにより、売上高は前年度実績を大きく上回りました。

自動ドア関連につきましては、主力の国内市場におきまして自動ドアの設置台数が堅調に推移したことにより、自動ドア用センサの販売が増加いたしました。海外におきましても、欧米の自動ドア市場にてセンサのシェアを伸ばし、売上高32億24百万円(前年度比13.3%増)となりました。

< F A 事業 >

FA事業は、国内におきましては、三品業界(食品・医薬品・化粧品)、液晶関連業界など、特定用途で使用される画像センサ・変位センサ・LED照明などのアプリケーション機器の売上が好調に推移いたしました。一方、海外におきましては、欧州向け汎用機器が景気減速のため設備投資が抑制され、受注が前年度を下回る状況で推移いたしました。その結果、売上高45億64百万円(前年度比1.3%増)、営業利益4億54百万円(前年度比9.8%減)となりました。

<生産受託事業>

中国における生産受託事業につきましては、受託製品数量は増加いたしましたが、円高の影響を受けたこともあり、売上高はほぼ前年度並みの6億43百万円(前年度比2.6%増)、営業利益98百万円(前年度比54.7%減)となりました。

なお、生産受託事業の営業利益につきましては、セグメント間の内部売上の影響を多分に受けるため、当該内部売上が減少したことにより、営業利益は前年度に比べ減少幅が大きくなっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比較して1億80百万円増加し、65億23百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は13億75百万円(前年度は18億18百万円)となりました。これは主に、法人税等の支払(7億32百万円)、売上債権の増加(1億89百万円)及びたな卸資産の増加(2億71百万円)による資金の減少があったものの、利息及び配当金の受取(1億8百万円)や税金等調整前当期純利益を18億11百万円確保したことにより資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5億24百万円(前年度は12億12百万円)となりました。これは主に、当社における新製品開発、製造のための金型取得及び子会社における製造設備の増設等による有形固定資産の取得による支出(4億48百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5億40百万円(前年度は3億79百万円)となりました。これは主に、配当金の支払(4億97百万円)により資金が減少したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しており、対前年度比増減率は前連結会計年度を変更後の区分に組み替えて算出しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	対前年度比増減率(%)
t	アンシング事業		
	防犯関連(百万円)	7,523	2.5
	自動ドア関連(百万円)	3,337	16.8
	その他(百万円)	510	11.1
	計(百万円)	11,371	6.7
F	· A事業(百万円)	3,936	10.2
<u> </u>	産受託事業(百万円)	661	5.8
7	その他(百万円)	1,272	10.4
	合計(百万円)	17,242	2.5

⁽注)上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	対前年度比増減率(%)
t	2ンシング事業		
	防犯関連(百万円)	454	5.9
	自動ドア関連(百万円)	140	89.4
	その他(百万円)	134	81.6
	計(百万円)	728	15.6
F	- A事業(百万円)	-	-
<u></u>	上産受託事業 (百万円)	-	-
その他(百万円)		0	92.1
	合計(百万円)	728	15.6

(注)上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	対前年度比増減率(%)	
センシング事業			
防犯関連(百万円)	-	-	
自動ドア関連(百万円)	-	-	
その他(百万円)	-	-	
計(百万円)	-	-	
FA事業(百万円)	-	-	
生産受託事業(百万円)	603	16.9	
その他(百万円)	328	15.9	
合計(百万円)	931	2.7	

- (注)1.上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産受託事業及びその他を除き見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	コ足組公田平及の級先失順とピップラーとこに示うと、次のとのうとのうよう。					
セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	対前年度比増減率(%)			
センシング事業						
	防犯関連(百万円)	8,075	4.9			
	自動ドア関連(百万円)	3,224	13.3			
	その他(百万円)	674	28.2			
	計(百万円)	11,974	8.1			
F	- A事業(百万円)	4,564	1.3			
=	上産受託事業 (百万円)	643	2.6			
その他(百万円)		1,319	11.1			
	合計(百万円)	18,502	6.4			

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2.最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先		会計年度 年 1 月 1 日 年12月31日)		会計年度 年 1 月 1 日 年12月31日)
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
SICK A G	2,693 15.5		2,559	13.8

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

グローバル化の急速な伸展と新興国市場の伸長など、世界経済は大きく変動し、企業の競争環境や社会、市民生活に も様々な変化をもたらしています。

当社グループは、センシングテクノロジーをベースに人々の暮らしや産業社会に「安全・安心・快適」の実現を果たすため、新たな成長機会を追求し、事業全体の効率化を図り、収益体質の強化に取り組んでまいります。

平成25年度を目標年度とする中期経営計画において「コア事業の持続的成長」、「新興国市場への注力」と「事業領域の拡大」を成長戦略の骨子として展開しております。

コア事業の持続的成長

各事業セグメントにおいて、新製品の継続的な開発を行い、さらなるコスト競争力の強化と製品ラインアップの 増強を行います。同様に、基礎研究を通してセンシングに関わる要素技術や通信技術を確立し、それらモジュール の内製化を進めることによって、製品の差別化や付加価値を高めてまいります。また、国際競争力を強化するため に、ITを活用したグループ全体の業務フローの改善や物流拠点の設立など、グローバルレベルでの業務革新を推 進し、安定的かつ高い収益を確保しながら市場競争力の強化を図ってまいります。

新興国市場への注力

相対的に高い成長が見込まれる新興国市場では、先進国とは異なる市場環境や各地域特有のニーズを把握する必要があります。それぞれの市場特性に応じた事業戦略を構築するため積極的に現地進出を果たし、現地での市場調査や営業活動を強化することにより、拡大する需要を取り込んでまいります。

事業領域の拡大

平成24年1月に英国レイテック社を子会社化いたしました。同社は、高度なセキュリティシステムの一貫として、普及が進む屋外用監視カメラの精度を高めるための赤外線補助照明を主たる事業としております。同社が保有する多彩な照明関連の製品ラインアップと当社の屋外用センシング技術やLED照明・調光システムをベースに、世界トップレベルのセキュリティ照明ブランドの構築に努めてまいります。

今後も新たな事業機会を創出していくため、異業種との業務提携やM&Aを積極的に推進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替相場の変動リスクについて

当社グループはグローバルに事業を展開しており、特に海外販売比率が高いため、為替の変動は事業活動に影響を及ぼします。外貨建取引から発生する収益・費用及び資産・負債の円換算額は為替変動により影響を受け、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループは為替変動による損益への影響を限定する目的で、外貨建資産・負債額の一定比率に対して為替予約や通貨オプションを活用しております。

(2) 原材料調達(数量・価格)の変動リスクについて

当社グループの原材料の調達については、国内外において複数の取引先との間で価格の維持及び安定的な仕入確保に努めており、継続的かつ積極的なコストダウン活動を推進する一方で、在庫確保が容易な汎用品の使用比率向上を進めたり、仕入先の分散化・複数化により万一の場合に備えております。しかし、エネルギーや商品相場の急激な変動など世界的な需給バランスの変動により、原材料の調達困難や仕入価格の著しい上昇が起こり、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 最終製品の販売動向に関するリスクについて

当社グループの属する業界では多くの競合する企業があり、常に価格競争にさらされております。このような環境下におきまして、当社グループでは他社に先行したより付加価値の高いオリジナル製品の開発・市場投入により、販売価格の維持に努めております。しかし、競合他社の対応いかんにより、開発競争や市場シェア競争で劣位に陥り、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 品質に関するリスクについて

当社グループは、「品質第一」の信念のもと、高品質の製品と信頼性の高いサービスを供給することにより、顧客に満足と安全を提供し続けることを目標としております。また、ISO9001の認証を取得し継続的な品質維持にも努めております。一方で、製造物賠償責任(PL)保険にも加入し、万一の賠償金支払等に備えております。しかし、全ての製品・サービスの品質を保証するには限界があり、製造物責任による高額な賠償金支払や大規模なリコール、品質不良が原因の高額な間接的損害額が発生し、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 環境規制に関するリスクについて

当社グループは、「企業活動と地球環境との調和をめざし、あらゆる分野において積極的かつ継続的に環境保全に取り組むとともに、環境にやさしい製品・サービスを通じて企業としての社会的責任を果たす」ことを目指しております。また、ISO14001の認証を取得し継続的な環境保全にも努めております。世界的に環境に関しての意識が高まるなか、各種指令や規則等への対応、更には温暖化ガス(二酸化炭素ガス等)の削減など地球環境保全に関する要請が強まっており、当社グループではこれら社会的要請に対応した製品作りに取り組んでおりますが、厳しい技術的課題を解決するためタイムリーに製品を投入できない場合や、規制対応のために多額の投資を余儀なくされる場合には、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 技術革新に関するリスクについて

当社グループが取り扱っている各種センサは、技術革新のスピードが加速しつつあり、製品のライフサイクルが短期化し新製品の開発競争が繰り広げられるなかで、顧客のニーズも常に変化しております。当社グループでは、技術優位性の確保のため、市場マーケティングに注力して顧客ニーズの把握に努める一方で、積極的に開発投資を行うため人・モノ・金・情報の投入に注力しております。しかし、市場変化や技術革新への対応が遅れ、競合他社が技術開発において先行した場合には、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権に関するリスクについて

当社グループは新たな技術や独自のノウハウを蓄積し、知的財産権として権利取得するなど法的保護に努めながら研究開発活動を展開しております。しかし、特定地域での法的保護が得られない可能性や、当社グループの知的財産権が不正使用されたり模倣される可能性もあり、知的財産権を完全に保護することには限界があります。一方で、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していると司法判断され、当社グループの生産・販売の制約や高額の損害賠償金の支払発生により、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(8) 情報管理に関するリスクについて

当社グループでは、事業経営に関わる多岐に渡る重要機密情報を有しております。その管理を徹底するため、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ環境を実現するための基本方針、対策標準、実施手順に関する要件を規定し、従業員に対する教育を徹底しております。しかし、外部からのハッキングなど不測の事態による情報漏洩により、当社グループの信用失墜による売上高の減少または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(9) 顧客の信用リスクについて

当社グループは国内外の顧客に製品を販売しておりますが、特定の顧客に大きく依存することはなく、多数の顧客に分散しております。また、当社グループでは、顧客との取引条件に関して与信限度額の設定や超過状況の管理を行い、継続的な信用リスク評価に努めております。しかし、取引先が債務支払不能となり、当社グループの売上債権が不良債権化することも想定され、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(10) 人材確保・育成に関するリスクについて

当社グループの中長期的な成長は従業員個々人の力量に大きく依存するため、優れた人材の確保と育成は重要な経営課題であります。当社グループでは継続的に優秀な人員採用に努める一方で、教育、育成制度の整備にも力をいれており、経営資源である「人財」のスキル及びノウハウの向上を図っております。しかし、想定した通りの人材を確保、育成できなかったり、人材確保のために人件費が急上昇した場合、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(11) 自然災害等の発生リスクについて

当社グループは世界的にも地震発生率の高い日本国内に主要な拠点を有しております。当社グループでは、本社建物の耐震対策や災害時対応手順の整備とともに、情報システムのバックアップ体制についても整備を進め、万一の事態に備えております。また、地震・台風・洪水等の自然災害が発生した場合に製造の操業停止の影響を最小限にするため、生産拠点を国内外に分散させております。しかし、想定を上回る規模の災害や、テロ行為、感染症の流行等が発生した場合、本社機能の停止や製造の操業停止等により、当社グループの経営成績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、センシングテクノロジーをベースに人々の暮らしや産業社会に「安全・安心・快適」の実現を果たすため、世の中の様々な課題やニーズに対してその解決方法を提案し、顧客満足度の向上を目指して研究開発を進めております。同時に、基礎研究を通してマイクロウェーブ、レーザー、三次元距離画像といったセンシングに関わる要素技術や通信技術を確立させ、それらモジュールの内製化を進めることにより、製品の差別化や付加価値を高めるなど、新たな事業機会を創出しております。また、複数の部門が共同で新製品開発を進める「コンカレント開発体制」の整備を進め、従前から展開してきました開発情報の共有システムを活用して、調達・設計・生産技術・品質管理、そして国内外の営業など各部門が協力することで、開発スピードが向上し、大幅なコストダウンを実現いたしました。当社グループにおける研究開発活動は、当社、国内関係会社であるオプテックス・エフエー(株)、技研トラステム(株)、様)ジーニック、ジックオプテックス(株)及び日本エフ・エーシステム(株)、海外関係会社であるFIBER SENSYS INC.及びOPT EX (DONGGUAN) CO., LTD.において行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は15億98百万円であり、対売上高比率は8.6%となっております。

< センシング事業 >

(1) 防犯関連

近年、テロや凶悪犯罪など人々の生活を脅かす犯罪が増加するなか、遠隔監視による機械警備システムの有効性を高めるため、不審者が建物への侵入後に検知する「事後通報」から、侵入を未然に防ぐ「事前抑止」が重視されています。そのため、高い信頼性を有する屋外用防犯センサや画像監視カメラが組み込まれたシステムが普及しております。

住宅・事業所・店舗・商業施設はもとより、世界的な需要として、港湾・空港・発電所など、社会インフラに関わる重要拠点や公共施設への防犯対策が求められており、当社では、様々な防犯ニーズに応えたセキュリティシステムの研究、開発に取り組んでいます。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

「OPTEX HX-80 シリーズ」

海外市場において、屋外用高所取り付けタイプの防犯用センサ「HX-80シリーズ」3機種を開発し、発売いたしました。

「HX-80シリーズ」は、大型住宅や中小規模の商業施設を中心に建物の壁面や、窓際を広範囲にカバーする屋外用防犯センサです。防犯用センサのトップメーカーとして蓄積したノウハウを存分に生かし、紫外線による素材の変色や複雑な検知エリア設定の簡便化など、過酷で複雑な屋外の設置環境でも遺憾なく性能を発揮し、事前抑止の徹底を図る高い信頼性を実現する製品です。

FEL-100V/EL-200V I

屋外駐車場用省エネ防犯照明ハイブリッドエコライト「EL-100V/EL-200V」を開発し、発売いたしました。 企業では、これまで環境配慮の推進とともに、震災や、夏場・冬場の電力不足を契機に、一気に節電や省エネ 化の対策に踏み切っております。

一方で、予算の関係から手軽にできる間引き点灯や消灯による対策では、明るさが低下し、安心、安全と防犯 を維持できないという問題が発生しております。

今回発売いたしましたハイブリッドエコライトは、2種類の光源(LED常夜灯&ハロゲンランプ)を使い分け、センサと組み合わせることにより「必要な時に、必要な明かり」という新しい切り口で、「省エネ性と経済性」はもちろんのこと、安心、安全と防犯を両立できる製品です。

(2) 自動ドア関連

自動ドア分野におきましては、公共施設やオフィス、工場などで人がスムーズに出入りできる自動ドアセンサ、特定の人だけの入室を許可する入退室管理など、用途や設置環境に対応した製品を開発、供給しております。 創業以来培ってきました独自のセンシング技術で常に業界最高水準の安全性を維持しながら、あらゆる環境に対応するための研究開発を行っております。

これにより、現在では国内の自動ドアセンサ分野におきましては、約6割のシェアを確保し、海外におきまして も世界の安全に対する意識の高まりを受け、シェアは堅調に増加しております。

また、欧米や第三のマーケットと呼ばれるアジア向けにも新製品を開発・投入いたしました。この結果、米国、欧州、アジア、そして日本のすべての地域に向けた製品ラインアップが完了し、今後一層の世界規模におけるシェア拡大を目指してまいります。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

シャッター用センサ「インテリジェントセンサ OA-4700S」

工場や倉庫におきまして、安全、かつ効率的な開閉を実現するシャッター用センサ「インテリジェトセンサ OA-47008」を開発し、発売いたしました。

「OA-47008」は、業界初となるシャッター直下のエリア検出が可能な「シートウェイ機能」を搭載いたしました。これにより、従来は不可能であったシャッターレール上の人や車両を確実に検出できるようになりました。

また、当社が独自にシャッター用センサに搭載してきました、「無限静止検知機能」(人と車両を見分け検知対象物がシャッターレール上に静止していても確実に検知する機能)や「シートキャンセル機能」(シャッターのたわみや振動による誤作動を軽減させる機能)と合わせ、より高い水準の安全性を実現しています.

工場などの生産現場だけに留まらず、近年は小型シートシャッターの普及が著しく進んでいることから、今後も充実した製品ラインアップを展開することにより、お客様の設置現場へ最適な製品をお届けできるよう、研究・開発に取り組んでまいります。

自動ドア用ワイヤレスタッチスイッチ「OW-503シリーズ」

これまで好評を得ていました自動ドア起動用ワイヤレスタッチスイッチ「OW-502シリーズ」を、更に施工性と汎用性を向上させた「OW-503シリーズ」としてリニューアル発売いたしました。

「OW-503シリーズ」は、タッチスイッチの設置台数が多い現場でも送信機と受信機が他機種と混信することなく、簡単・確実にマッチングできる新機能「ワンタッチペアリング機能」を搭載いたしました。この結果、施工時間の短縮を実現させました。

さらに、当社の従来製品と広く互換性を持たせることにより、あらゆる現場への対応が可能となりました。

(3) その他

その他のセンシング分野におきましては、触らず、素早く、安全に物体の表面温度を計測する非接触温度計や、液体の色や濁りを素早く正確に測定する環境計測用センサなど、安全・品質・衛生管理の特殊な計測ニーズに対応した製品の開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

温度計測

非接触温度計を利用いただくお客様から様々なご要望を頂戴しており、これらを解決する製品をご提供することにより、最も信頼されるメーカーとなるべく研究開発活動を行っています。具体的には温度計の「小型化」「耐環境性能の向上」「低価格化」に特化し、これらの研究成果を反映させた新製品の開発を目指してまいります。

照明制御

新規事業として、屋外水銀灯照明器具(100W/200W/400W)と同等の広い配光を持つLED照明を使用し、当社の強みであるセンサと連動させることで、必要な時だけ増光し、不要な時は減光させる照明制御システムの開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果といたしましては、国内コインパーキング専用のLED調光システムの研究開発に取り組んでまいりました。ゲートの開閉信号と連動し明るさを調光できるほか、通常は10%の光量で点灯させ、車の入出庫時に任意の時間内で100%の光量で点灯させるなど、利便性に加え防犯効果を持たせた調光システムの開発を行っております。今後、世界最高水準の省エネ実現に加えデザイン性や施工性、コスト面でも向上を図り、新たなアプリケーションの拡大をめざしてまいります。

< F A 事業 >

当社グループは、あらゆる製造分野の工場における製造ラインの自動化・省力化に不可欠な光電センサを主とする FAセンサ (産業用センサ)の製品開発、研究に取り組んでおります。可視光や赤外光を用いた光電センサのみならず、距離を計測する変位センサ、カメラを用いた画像センサ、LED照明機器など、センサ及びその周辺機器を幅広く開発しております。

センシング照明「OPRシリーズ」

センシングバー照明「OPB-Sシリーズ」に続き、リング形状の「OPRシリーズ」を開発いたしました。従来機種の「OPB-Sシリーズ」ではセンシング機能を独立した別基板に搭載しておりましたが、「OPRシリーズ」では高密度 実装技術によりLEDを実装された基板に収めることで、小型・低価格化を実現いたしました。

また、独自のアタッチメントレンズを取り替えることにより、多様な照射角度を実現できるようになり、利便性とコストパフォーマンスが向上しました。引き続き、サイズや色のラインアップ展開を進めてまいります。

イーサネット対応画像センサコントローラ「MVS-Dシリーズ」

マルチカメラ画像センサ「MVSシリーズ」に接続するコントローラ「MVS-Dシリーズ」にイーサネット通信機能を搭載した「MVS-D-Eシリーズ」を開発いたしました。食品業界におきましては、文字認識検査の導入が進む中、検査の一括管理のニーズが高まっており、イーサネット通信技術を用いてパソコンによるデータ元管理、トレーサビリティの確保、遠隔操作など、さまざまな機能を実現いたしました。

コントローラのハードウェアのみならず、パソコン上で動作するアプリケーションソフトウェアも当社独自で 開発することで、多様なニーズに対して迅速に対応することが可能となりました。 変位センサ通信インターフェースユニット「UQ1-01/UQ1-02」

三菱電機シーケンサ「MELSEC-Qシリーズ」と当社変位センサ「CD5シリーズ」を特別な設定を必要とせず、簡単に接続できるインターフェースユニット「UQ1-01」を開発いたしました。本体にCPUを内蔵しI/0端子(各 2 点)を設けることで、100 μ sでの高速応答や測定結果を内蔵メモリに蓄えて一括処理、別ユニットに接続された変位センサとの演算処理も可能となりました。

透明、鏡面体測定用ローコスト変位センサ「CD33シリーズ」

「CD33シリーズ」のラインアップに新たにガラス等、鏡面体の測定に対応した変位センサを開発いたしました。 半導体や太陽光パネル、フラットディスプレイの製造装置で特にニーズが高く、独自のアルゴリズムを搭載することで、低価格ながら透明体への高精度な測定を実現いたしました。

< その他 >

当社グループは、独自のセンシング技術に新たな要素技術を融合させた客数情報システムの開発、販売を行っております。同システムは、全国の商業施設をはじめ公共施設やイベント会場などに多数採用され、施設の入・退場者数や滞留者数などを正確にカウントするシステムで、各施設の営業戦略やマーケティングの裏づけとなる情報収集に役立っております。

当連結会計年度の主な成果としましては、通行者の画像から男女・年齢層を推定する「Demographic FACIA」を開発し、発売いたしました。独自に培ってきました人物の形状を認識する技術をベースに、顔が判別できる上半身画像を解析し、男女の別はもとより年齢層を標準5歳刻みで分類、推定します。客数情報と合わせて、その属性を集計しデータ分析することにより、購買層と非購買の相関を分析し、具体的にターゲットを狙った品揃えや商品配置の見直しなどに活用することができます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び会計数値の見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際しては、連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積もりや仮定を使用する必要があるため、過去の実績や法制度の変更など様々な要因に基づき、見積もり及び判断を行っております。

当社グループの重要な会計方針については、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務 諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりですが、実際の結果は見積もり特有の不確実性がある ため、これらの見積もりと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は185億2百万円となり、前連結会計年度に比べ11億6百万円増加しました。これは主に急速な円高進行や欧州市場の混乱の影響を受けつつも、新製品の早期立上げ、既存事業の拡販並びに市場での差別化が奏功し、センシング事業売上高が119億74百万円と9億1百万円増加したことによるものであります。

営業利益は16億77百万円となり、前連結会計年度に比べ28百万円減少しました。これは主に積極的な研究開発費の投資及び前期下期に連結子会社化した子会社費用などにより販売費及び一般管理費が6億50百万円増加したことによるものであります。

経常利益は18億30百万円となり、前連結会計年度に比べ68百万円増加しました。これは主に保険返戻金58百万円の収納と為替差損圧縮によるものであります。

当期純利益は、主に税制改正に伴う繰延税金資産の取崩しなどがあったものの、投資有価証券評価などの特別損失が前連結会計年度に比べ2億40百万円減少したこともあり、前連結会計年度に比べ52百万円増加し10億33百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2事業の状況 4事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は65億23百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億80百万円増加しました。これは主に営業活動によるキャッシュ・フローの収入が前連結会計年度に比べ4億43百万円減少したものの、投資活動によるキャッシュ・フローの支出が前連結会計年度に比べ6億87百万円減少したことによるものであります。

なお、詳細につきましては「第2事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

財政状態

1) 資産の状況

当連結会計年度末における資産合計は218億89百万円となり、前連結会計年度末と比べ4億83百万円増加 しました。

流動資産は150億66百万円となり、5億20百万円増加しました。これは主に有価証券の減少1億3百万円の一方で、たな卸資産の増加2億11百万円、現金及び預金の増加1億80百万円や受取手形及び売掛金の増加85百万円によるものであります。

固定資産は68億22百万円となり、37百万円減少しました。これは主に設備投資による有形固定資産の増加85百万円の一方で、のれんの償却などによる無形固定資産の減少73百万円や投資有価証券や繰延税金資産など投資その他の資産の減少48百万円によるものであります。

2) 負債の状況

当連結会計年度末における負債合計は35億84百万円となり、 前連結会計年度末と比べ1億3百万円増加しました.

流動負債は22億52百万円となり、未払金などの増加により24百万円増加しました。

固定負債は13億31百万円となり、退職給付引当金や役員退職慰労引当金の増加により79百万円増加しました。

3) 純資産の状況

当連結会計年度末における純資産合計は183億4百万円となり、前連結会計年度末と比べ3億79百万円増加しました。これは主に円高により為替換算調整勘定などのその他の包括利益累計額合計が2億19百万円減少したものの、利益剰余金が5億36百万円増加したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、5億74百万円(無形固定資産への投資を含む)となりました。その主なものは、センシング事業における新製品開発、製造のための金型等の取得2億51百万円及び生産受託事業における製造設備の増設1億34百万円であります。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在

声光 氏力				帳	簿価額(百万円		3,,20 12,30	従業
事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	員数 (名)
本社 (滋賀県大津市)	センシング事業	販売・開発・技術 ・企画・管理業務 施設	1,024	0	904 (22,245)	166	2,096	249 (21)
旧本社 (滋賀県大津市)	-	賃貸施設	103	•	210 (734)	0	314	-
東京営業所 (東京都新宿区)	センシング事業	販売業務施設	0	1	-	0	1	19 (-)

(2) 国内子会社

平成23年12月31日現在

		セグメント			帳	箏価額(百万円	3)		従業
会社名	所在地	の名称	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	員数 (名)
オプテックス・エ フエー(株)	京都市 下京区	FA事業	開発・販売業 務施設	-	20	-	59	79	79 (3)
日本エフ・エーシ ステム(株)	横浜市 港北区	FA事業	開発・販売業 務施設	2	-	-	3	5	9 (4)
技研トラステム(株)	京都市 伏見区	その他	開発・販売業 務施設	48	-	88 (848)	3	139	47 (1)
(株)ジーニック	滋賀県 大津市	その他	開発・販売業 務施設	1	0		1	3	29 (1)
オーパルオプテッ クス(株)	滋賀県大津市	その他	スポーツクラ ブ管理業務施 設	9	0	-	2	12	4 (30)

(3) 在外子会社

平成23年12月31日現在

	帳簿価額(百万円)								従業
会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び 備品	合計	員数 (名)
OPTEX INCORPORATED	米国 カリフォルニア 州	センシング 事業	販売業務施設	0	0	1	6	8	20 (1)
OPTEX TECHNOLOGIES INC.	米国 カリフォルニア 州	センシング 事業	販売業務施設	0	0	1	4	5	13 (1)
FIBER SENSYS INC.	米国 オレゴン州	センシング 事業	開発・販売業 務施設	ı	22	ı	ı	22	23
OPTEX (EUROPE), LTD.	イギリス バークシャー州	センシング 事業	販売業務施設	-	27	ı	0	28	20 (1)
FARSIGHT SECURITY SERVICES,LTD.	イギリス ケンプリッジ シャー州	センシング 事業	販売業務施設	-	12	-	1	13	22 (3)
OPTEX SECURITY SAS	フランス アルナス	センシング 事業	販売業務施設	-	11	-	14	25	8 (2)
OPTEX TECHNOLOGIES B.V.	オランダ ハーグ市	センシング 事業	販売業務施設	1	1	ı	3	3	4 (2)
OPTEX SECURITY Sp.z o.o.	ポーランド ワルシャワ市	センシング 事業	販売業務施設	-	0	ı	0	0	5 (-)
OPTEX SECURITY, LLC	ロシア モスクワ市	センシング 事業	販売業務施設	-	-	-	-	-	•
OPTEX KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル市	センシング 事業	販売業務施設	0	2	-	0	3	5 (-)
OPTEX (H.K.), LTD.	中国 香港特別行政区	生産受託 事業	部材調達業務 施設	-	i	-	0	0	4 (-)
OPTEX (DONGGUAN)CO., LTD.	中国 広東省東莞市	生産受託 事業	製造・販売・ 開発業務施設	-	106	ı	38	144	560 (-)

- (注) 1.帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 提出会社の本社内にはオーパルオプテックス㈱へ賃貸している施設を含んでおります。
 - 3.現在休止中の設備はありません。
 - 4.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を())内に外数で記載しております。
 - 5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

提出会社 平成23年12月31日現在

** III				7-70 T - 7-70 T
事業所名 (所在地)	│セグメントの │名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (滋賀県大津市)	センシング事業	コンピュータ (所有権移転外ファイナンス・ リース)	10	1

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

設備の新設、拡充計画の主なものは次のとおりであります。

会社名				投資予定金額		資金調達	着手及び完了予定年月		完成後の	
事業所名	所在地	の名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了	増加能力	
オプテックス(株)	滋賀県大津市	センシング 事業	新製品用 金型等	388	-	自己資本	平成24年1月	平成24年12月	影響はあ りません	
計	-	-	-	388	-	-	-	-	-	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,984,596	16,984,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	16,984,596	16,984,596	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

EDINET提出書類 オプテックス株式会社(E01998) 有価証券報告書

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年1月1日 (注)1.	3,911,819	16,951,216	-	2,780	-	3,632
平成19年1月1日~ 平成19年12月31日 (注)2.	21,180	16,972,396	12	2,792	12	3,644
平成20年1月1日~ 平成20年12月31日 (注)2.	12,200	16,984,596	5	2,798	5	3,649

- (注) 1.株式分割(1:1.3)によるものであります。
 - 2. 平成13年改正旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づき発行された新株予約権(旧商法第280条 J 19の規定に基づき発行された新株引受権を含む。)の権利行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満
区分	政府及び 地方公共	政府及び 地方公共 金融機関	金融商品	その他の	外国法人等		個人その他	計	株式の状 況
		立門式(茂)天)	工程(成) 取引業者		個人以外	個人	個人での他	пΙ	(株)
株主数		34	24	58	58	1	5,003	5,178	
(人)	-	34	24	36	56	1	5,003	3,176	-
所有株式数		35,781	2,124	6,464	20,643	120	103,315	168,447	139,896
(単元)	-	35,761	2,124	0,404	20,043	120	103,313	100,447	139,090
所有株式数									
の割合	-	21.24	1.26	3.84	12.26	0.07	61.33	100.00	-
(%)									

(注)自己株式424,442株は、「個人その他」に4,244単元及び「単元未満株式の状況」に42株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
小林 徹	滋賀県大津市	1,720	10.12
有本 達也	滋賀県大津市	1,419	8.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	 東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号 	989	5.82
栗田 克俊	滋賀県大津市	769	4.53
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	665	3.91
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON ES2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	547	3.22
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライ アント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	321	1.88
オプテックス従業員持株会	滋賀県大津市5丁目8番12号	287	1.69
竹田 和平	名古屋市天白区	280	1.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	278	1.63
計	-	7,278	42.85

- (注) 1. 当社は、自己株式424千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合2.49%)を保有しておりますが、上記の 大株主から除いております。
 - 2.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
 - 3.スパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成22年12月2日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成22年11月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有 割合(%)
スパークス・アセット・マネ ジメント株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎	1,030,700	6.07

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 424,400 (相互保有株式) 普通株式 28,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,391,700	163,917	同上
単元未満株式	普通株式 139,896	-	1 単元 (100株)未満 の株式
発行済株式総数	16,984,596	-	-
総株主の議決権	-	163,917	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)	滋賀県大津市にお				
オプテックス株式	の浜四丁目7番5	424,400	-	424,400	2.49
会社	号				
(相互保有株式)	福井県福井市三留	28,600		28.600	0.17
オフロム株式会社	町72 - 10	20,000	-	20,000	0.17
計	-	453,000	-	453,000	2.66

(9)【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	360	407
当期間における取得自己株式	85	86

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	ı	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	ı	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	1	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	424,442	-	424,527	-	

⁽注) 当期間における保有自己株式には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つであると位置付けております。

配当につきましては、収益状況に裏付けられた成果の配分を行うことを基本に、将来の事業展開に備えた財務基盤の強化を考慮し、安定的かつ継続的な利益配当とのバランスを総合的に勘案して決定しております。

配当の支払時期及び回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会でそれぞれ決定いたします。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき 1 株当たり15円の配当を実施することを決定いたしました。これにより、平成23年 9 月に実施いたしました中間配当 1 株当たり15円を含め、年間では 1 株当たり30円となります。

内部留保資金は将来の成長、発展に必要な新製品の研究開発、設備投資並びに新規事業投資など、中長期的な事業拡大の財源として充当し、更なる業績の向上と経営体質の強化を図ってまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成23年8月3日 取締役会決議	248	15
平成24年 3 月24日 定時株主総会決議	248	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	2,740	1,796	1,201	1,249	1,255
最低(円)	1,622	742	742	832	875

⁽注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,064	1,002	1,034	1,042	990	1,028
最低(円)	989	913	875	954	910	962

⁽注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和47年6月	竹中エンジニアリング工業株式会社		
					入社		
取締役会長				昭和54年5月			
兼代表取締		小林 徹	昭和23年1月10日生		当社代表取締役社長に就任	(注)3	1,720
役社長 					当社代表取締役社長兼CEO		
				平成24年1月 	当社取締役会長兼代表取締役社長		
				-77	(現任)		
					大成物産株式会社入社		
				昭和57年4月			
					当社産業機器営業部長		
					当社取締役産業機器営業部長		
				1	当社取締役営業部門統括 当社取締役社長室担当執行役員		
常務取締役		神崎 清賢	昭和25年6月18日生		当社取締役人事本部長	(注)3	47
					当社取締役スタッフ部門統轄兼人事		
				十版10年1万	本部長兼執行役員イノベーション事		
					業本部長		
				 平成20年1月			
					当社常務取締役(現任)		
				昭和59年4月			
					当社社長室長		
					当社執行役員経営企画本部長		
	┃ ┃執行役員				当社執行役員管理本部長		
取締役 	管理本部長	東晃	昭和36年6月10日生		オプテックス・エフエー株式会社社	(注)3	6
					外監査役 (現任)		
				平成24年3月	当社取締役兼執行役員管理本部長		
					(現任)		
				平成18年11月	当社入社		
	執行役員			平成19年1月	当社執行役員技術開発本部長		
取締役	SEC事業	上村 透	昭和35年4月9日生	平成23年1月	当社執行役員SEC事業本部長	(注)3	1
	本部長			平成24年3月	当社取締役兼執行役員SEC事業本		
					部長(現任)		
				昭和38年4月	三洋電機株式会社入社		
				平成5年2月	同社取締役		
				平成 5 年12月	同社取締役研究開発本部長		
					当社社外監査役		
					三洋電機株式会社常務取締役		
					同社取締役・専務執行役員		
					当社社外監査役退任		
				平成12年11月 	三洋電機株式会社代表取締役社長		
10000000		多取 土仕	M1040/T 2 D44D #	亚产40年4日	兼000	(÷ \ 2	40
取締役 		桑野 幸徳 	昭和16年 2 月14日生 	平成10年4月	同社代表取締役社長 CEO 兼COO	(注)3	10
				亚成17年6日	東とりり 同社取締役相談役		
					当社取締役(現任)		
					三洋電機株式会社常任顧問		
					同社常任顧問退任		
					大和ハウス工業株式会社社外監査役		
					(現任)		
				 ・太陽光発電	技術研究組合理事長		
	I		I	/////////一电.	スロッフのロロエテス	L	l

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和46年4月	新日本電気株式会社入社		
				平成11年2月	当社へ出向		
					当社顧問兼製造部製造品質課長		
常勤監査役		松村 保男	昭和23年12月23日生	平成15年1月	当社執行役員兼システム企画本部長	(注)4	3
				平成15年11月	当社入社		
					当社内部監査室長		
				平成16年3月	当社常勤監査役 (現任)		
				昭和47年4月	監査法人中央会計事務所大阪事務所		
	**************************************	八幡 知行	昭和18年2月2日生		入所		
┃ ┃ 監査役				昭和54年12月	八幡公認会計士事務所所長(現任)	(注)4	13
監旦収				平成9年3月	当社監査役 (現任)	(注)4	13
				平成14年1月	オプテックス・エフエー株式会社監		
					查役(現任)		
				昭和42年2月	立石電機株式会社(現オムロン株式		
					会社)入社		
卧本仉		尼泊 舶	 昭和23年 1 月27日生	平成11年6月	同社執行役員常務品質・環境本部長	(注)5	,
益且仅 	監査役 尾迫 勉 昭和	作足 池	4日か4423牛 月21日主	平成14年6月	同社常勤監査役	(土)っ	
				平成21年6月	同社常勤監査役退任		
			平成24年3月	当社監査役 (現任)			
			-		 計	-	1,804

- (注)1. 取締役桑野幸徳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2.監査役八幡知行氏及び監査役尾迫勉氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 平成24年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4. 平成23年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5. 平成24年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6. 当社では、平成14年1月7日より組織のより機動的な運営を図るために、執行役員制度を導入しております。 執行役員は6名で、次のとおり構成されております。

上村 透 (SEC事業本部長)

柴田 昌彦 (エントランス事業本部長)

角 光史 (新事業企画本部長)

今井 貴之 (ビジネス開発本部長)

福井 真一 (生産統括本部長)

東 晃 (管理本部長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、投資家をはじめ、顧客、社会からの信頼を獲得しつつ、継続的に企業価値を向上させることが最大の使命であると認識しております。その実践のためにコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと位置付けて、経営の透明性向上と、公正かつ迅速な意思決定を伴う経営システムの維持及び経営監視機能の強化を目指しております。

(2) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、法令で定められた事項や経営の基本方針等、重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、執行機関として経営会議(執行役員会)及び監査機関として監査役会を基本機構としております。

a . 取締役会

取締役会は、取締役5名で構成され、原則毎月1回以上開催し、コーポレート・ガバナンスを含めた経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の監視・監督を行っております。また、社外取締役1名を設置することにより、第三者的立場からの監督や助言を受けつつ経営判断の迅速性と透明性を確保しております。なお、取締役会には監査役3名が出席し、取締役会の業務執行について、適法性・妥当性を監査しております。

b . 監査役会

当社は、監査役制度を採用し、監査役会は監査役3名で構成されており、うち2名を社外監査役とした監査体制としております。各監査役は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決議を行っております。また、取締役会、経営会議(執行役員会)等の重要会議に出席するほか、重要な決議書類の閲覧、業務及び財産の状況調査により、厳正な監査を実施しております。更に、グループ全体の監査状況を把握し課題を検討するために、原則年2回、海外を含めた全ての子会社の監査役もしくは監査担当役員によるグループ監査役会を開催しております。

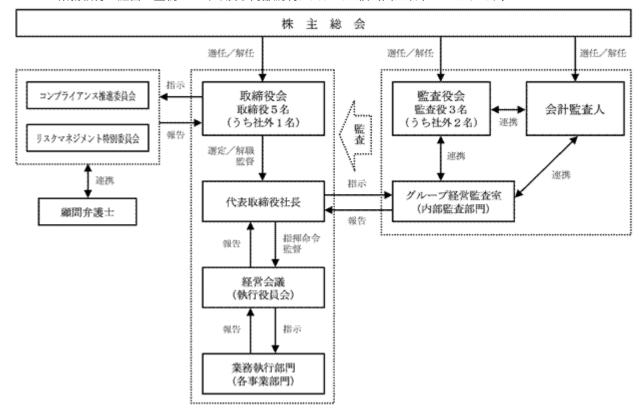
c . 経営会議(執行役員会)

経営会議(執行役員会)は、取締役、監査役及び執行役員等で構成され、原則毎月1回開催し、経営及び業務執行に関する重要事項の審議を行うほか、業務執行状況の報告を行っております。

d. コンプライアンス推進委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を取締役会の直轄組織として設置し、原則2ヵ月に1回、遵法精神の醸成及び企業倫理に基づく企業活動の徹底を図るための重要方針の審議・推進を行っております。また、「オプテックスグループ行動規範」を制定し、当社グループ全役職員に周知徹底することにより、グループをあげて遵法経営の実践を目指しております。

業務執行・経営の監視のしくみ及び内部統制システムの模式図は以下のとおりです。



企業統治の体制を採用する理由

当社グループの企業統治は、現行の監査役制度を通じて、効果的かつ効率的に実施されております。当社グループの事業規模及び組織構造を踏まえた場合、現行の体制は、監査の独立性の確保と企業統治の効率性を達成する上で、最適であると考え現行の企業統治の体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

- a . 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その実施状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
 - ・監査役は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締 役の職務執行の監査を行う。
 - ・代表取締役社長を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動並びに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進する。また、「行動規範」を制定し、周知徹底することにより当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努める。
 - ・内部監査部門として代表取締役社長直轄のグループ経営監査室(5名)を設置し、内部監査規定及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査結果は、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査役会に対しても内部監査の状況を報告する。
 - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書(電磁的記録を含む、以下同じ、)を関連資料とともに、文書管理規定その他の社内規定の定めるところに従い、 適切に保存し、管理する。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧または謄写できるものとする。
- c . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、当該リスク管理の実効性を確保するために委員会を設置しその体制を整備する。
 - ・事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について必要な措置を講じる。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営の意思決定・監督と業務執行を分離することにより、経営の効率化と責任の明確化を図る。
 - ・意思決定の迅速化のため、業務分掌規定及び職務権限規定等社内規定を整備し、権限、責任を明確にするとともに、重要事項については、経営会議での審議を踏まえて取締役会の意思決定に資するものとする。
- e . 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループ企業全てに適用する行動指針として「行動規範」を定め、グループ企業全体において遵法経営を実践する。
 - ・グループ企業を統轄する部署を定め、グループ企業各社の業務を所管する事業部門と連携し、子会社統治規定など関連規定に基づき、グループ企業各社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- f. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに その使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- g.取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査役会に報告する。また、これに係わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- h.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役及び監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。
 - ・当社グループ企業全ての監査役もしくは監査担当役員は、グループ企業全体の監査状況を把握し課題を検討するため、定期的にグループ監査役会を開催し、意見交換を行う。
 - ・内部監査部門は、監査役との情報交換を含め連携を密にする。

i . 財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

リスク管理体制の整備状況

当社は、事業リスクマネジメントを推進及び統括するための組織として「リスクマネジメント特別委員会」を設置しております。

「リスクマネジメント特別委員会」では、事業運営に関するリスクを洗い出し評価を行い、重要度の高いリスクについては関係部門に対策を指示するなど、リスクマネジメントを継続的かつ安定的に運用するための仕組みを整備しております。また、従業員からの相談等に対応するため「相談窓口担当者」を設置し、職制ラインから切り離して相談ができる体制を構築するとともに、直接、顧問弁護士に対して匿名により相談・告発が可能なしくみを構築いたしております。更に、「個人情報保護方針」を定め、「個人情報取扱規程」を制定し、個人情報の保護や管理の改善に取り組んでおります。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄のグループ経営監査室(5名)を設置しており、各部門及び子会社の業務執行について、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、必要な内部監査を実施しております。 監査結果につきましては、原則毎月1回代表取締役社長に報告するとともに、監査役会(監査役)に対しても、定期的に内部監査の状況を報告しております。また、監査法人と主に財務報告の適正性に関する内部統制の状況について密に連絡を取り、相互に情報交換を行っております。

監査役は、会計監査人と定期的に監査報告会を開催し、会計監査人より監査結果の報告を受けるとともに、重要な会計に関する検討課題については随時意見交換し、検討を行っております。

なお、社外監査役八幡知行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(4) 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 石田 昭 (継続監査年数3年)

指定有限責任社員 業務執行社員 関口 浩一(継続監査年数5年)

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 10名

(5) 社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、いずれも当社株式を保有しておりますが、それ以外に当社との間に特別の利害関係はなく、また当社及び当社グループ会社、主要な取引先の出身者ではなく、その役割を果たす上で十分な独立性を有していると認識しております。

社外取締役は、取締役会において豊富な経営経験に基づいた発言を行い、当社グループの経営体制を強化するための重要な助言を行っております。また、社外監査役は、取締役会及び監査役会において業務上の豊富な経験または財務・会計の専門的見地に基づき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、上記の機能・役割を踏まえ、当社外における経験及び専門的知見等を勘案の上、候補者を決定しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び必要に応じて重要会議に出席する他、監査部門その他社内各部署からの情報提供や連携を通じ、経営全般の監督・監視を行う体制としております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第 1 項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に定めておりますが、有価証券報告書提出日現在において、責任限定契約は締結しておりません。

(7) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

DECEMBER OF TRAINS OF TEXASIS MEDICAL OF TEXAS MED								
	 報酬等の総額	1	報酬等の種類別の総額(千円)					
役員区分	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与 (業績連動報酬)	退職慰労金	役員の員数 (人)		
取締役 (社外取締役を除く。)	76,900	68,310	-	-	8,590	3		
監査役 (社外監査役を除く。)	14,050	12,970	-	-	1,080	1		
社外役員	15,654	14,910	-	-	744	3		

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月24日開催の第28回定時株主総会において年額180,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議しております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月24日開催の第28回定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。
 - 3.上記退職慰労金の額は、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用処理した額であります。
 - 4. 当事業年度に係る取締役に対する業績連動報酬については、当期の業績が支給基準に満たなかったため、平成24年2月13日開催の取締役会において支給しない旨を決定しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a . 取締役の報酬

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績目標の達成度に応じた業績連動報酬及び退任時に支払われる退職慰労金で構成されております。

基本報酬は、各取締役の役職・職責、当社経営環境及び業績等を考慮して、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が一定の基準に基づき決定しております。

業績連動報酬は、事業年度の終了後に業績目標の達成度に応じて、以下の算定方法に基づき取締役会において 決定しております。

退職慰労金は、取締役の在任期間に対して、別途定めた「役員退職慰労金支給規程」に基づき取締役会において決定しております。

(業績連動報酬の算定方法)

- 1) 当該年度の「連結経常利益増減率」と「連結売上高計画達成率」及び「連結当期純利益額」から以下の計算式に基づき支給総額を算出する。
 - 「業績連動報酬総額」 = {「連結当期純利益額」 \times 5/100 \times 「連結経常利益対前年増減率」+「連結当期純利益額」 \times (「連結売上高計画達成率」 \times 1/10 0.09)} \times 8/10
- 2) 自己資本連結当期純利益率が8%を上回った場合、かつ、連結売上高計画達成率が90%以上の場合にのみ支給する。
- 3) ただし、上記算出額にかかわらず、総額の上限は「連結当期純利益額の4%まで」とし、かつ1億円を超えない額とする。
- 4) 各取締役への配分は、各取締役の年俸額(固定部分)比例により配分する。
 - (注)1)及び2)に定める「連結売上高計画達成率」の算定の基礎となる連結売上高計画値は、毎期初に開催される取締役会において決定・公表した通期の連結売上高計画値とし、その後に当該計画値を修正した場合においても、修正後の数値は用いないものとする。

なお、第33期(平成23年1月1日~平成23年12月31日)期初において決定・公表した通期の連結売 上高計画値は20,400百万円であります。

(第34期(平成24年12月期)の業績連動報酬の算定方法)

第34期(平成24年12月期)の業績連動報酬の算定方法については、平成24年2月13日開催の取締役会において、第33期(平成23年12月期)と同様の算定方法とすることを決議しております。また、本決議に際しては、監査役全員の同意を得ております。なお、第34期(平成24年1月1日~平成24年12月31日)期初において決定・公表した通期の連結売上高計画値は23,000百万円であります。

b . 監査役の報酬

監査役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び退任時に支払われる退職慰労金で構成されております。 基本報酬は、各監査役の役職・職責に応じて、また、退職慰労金につきましては、監査役の在任期間に対して、 別途定めた「役員退職慰労金支給規程」に基づき、それぞれ監査役の協議によって決定しております。

(8) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 16銘柄 277百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
IDEC(株)	180,000	137	業務提携推進のため
ニチコン(株)	42,900	49	取引関係の維持・発展のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,400	44	取引関係の維持・発展のため
㈱滋賀銀行	54,000	23	取引関係の維持・発展のため
㈱関西アーバン銀行	33,750	4	取引関係の維持・発展のため
(株)リミックスポイント	100	2	取引関係の維持・発展のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
IDEC(株)	180,000	146	業務提携推進のため
ニチコン(株)	42,900	33	取引関係の維持・発展のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,400	33	取引関係の維持・発展のため
㈱滋賀銀行	54,000	28	取引関係の維持・発展のため
㈱関西アーバン銀行	33,750	4	取引関係の維持・発展のため
㈱リミックスポイント	100	0	取引関係の維持・発展のため

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)				
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
非上場株式	-	-		-	-	
上記以外の株式	18	13	0	-	1	

(9) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を9名以内とする旨定款に定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(11) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	34	-	34	-	
連結子会社	18	-	19	-	
計	53	-	53	-	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるOPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.他2社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuグループに対して、監査証明業務等に基づく報酬13百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるOPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.他2社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuグループに対して、監査証明業務等に基づく報酬9百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社監査法人に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模や事業の特性等を勘案し、当社監査役会の同意を得た上で、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び専門誌の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	6,343	6,523	
受取手形及び売掛金	3,717	3,803	
有価証券	1,182	1,078	
商品及び製品	1,579	1,721	
仕掛品	59	82	
原材料及び貯蔵品	830	877	
繰延税金資産	399	408	
その他	462	591	
貸倒引当金	29	20	
流動資産合計	14,545	15,066	
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	2,925	2,884	
減価償却累計額	1,660	1,692	
建物及び構築物(純額)	1,264	1,191	
機械装置及び運搬具	552	595	
減価償却累計額	353	389	
機械装置及び運搬具(純額)	198	205	
工具、器具及び備品	3,841	3,872	
減価償却累計額	3,576	3,565	
工具、器具及び備品(純額)	264	307	
土地	1,203	1,203	
建設仮勘定	5	113	
有形固定資産合計	2,936	3,022	
無形固定資産		<u>, </u>	
のれん	175	102	
その他	465	464	
無形固定資産合計	641	567	
投資その他の資産			
投資有価証券	2,159	2,192	
長期貸付金	24	26	
繰延税金資産	779	727	
その他	365	334	
貸倒引当金	46	48	
投資その他の資産合計	3,281	3,232	
固定資産合計	6,859	6,822	
資産合計	21,405	21,889	

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)	
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	798	788	
短期借入金	203	194	
未払金	399	443	
未払法人税等	456	372	
繰延税金負債	9	4	
賞与引当金	75	68	
役員賞与引当金	-	6	
その他	285	373	
流動負債合計	2,228	2,252	
固定負債			
繰延税金負債	77	64	
再評価に係る繰延税金負債	2 6	2 6	
退職給付引当金	734	794	
役員退職慰労引当金	416	450	
その他	17	16	
固定負債合計	1,252	1,331	
負債合計	3,480	3,584	
純資産の部			
株主資本			
資本金	2,798	2,798	
資本剰余金	3,653	3,653	
利益剰余金	12,318	12,855	
自己株式	537	538	
株主資本合計	18,232	18,769	
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	37	67	
土地再評価差額金	₂ 10	_ 11	
為替換算調整勘定	1,379	1,569	
その他の包括利益累計額合計	1,406	1,625	
新株予約権	4	3	
少数株主持分	1,094	1,157	
純資産合計	17,925	18,304	
負債純資産合計	21,405	21,889	

, 6

0

0

25

31

(単位:百万円)

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

固定資産売却益

投資有価証券売却益

持分変動利益

受取和解金

特別利益合計

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 (自 平成23年1月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 売上高 17.395 18,502 売上原価 8,478 8,963 売上総利益 8,916 9,538 販売費及び一般管理費 貸倒引当金繰入額 3 役員報酬及び給料手当 2,617 2,938 賞与引当金繰入額 58 30 退職給付費用 94 109 役員退職慰労引当金繰入額 33 34 役員賞与引当金繰入額 6 1,451 1,598 研究開発費 その他 2,951 3,141 販売費及び一般管理費合計 7,211 7,861 営業利益 1,705 1,677 営業外収益 79 受取利息 84 受取配当金 20 24 受取賃貸料 15 18 持分法による投資利益 27 13 保険返戻金 58 39 その他 51 営業外収益合計 200 233 営業外費用 2 支払利息 1 為替差損 89 41 賃貸費用 20 19 投資事業組合運用損 28 11 その他 3 5 営業外費用合計 143 80 経常利益 1,761 1,830 特別利益

2

17

19

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	3 13	₃ 15
投資有価証券評価損	240	35
投資有価証券償還損	10	-
減損損失	4 26	-
特別損失合計	291	50
税金等調整前当期純利益	1,490	1,811
法人税、住民税及び事業税	560	651
法人税等調整額	130	20
法人税等合計	430	672
少数株主損益調整前当期純利益		1,139
少数株主利益	78	105
当期純利益	981	1,033

【連結包括利益計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 少数株主損益調整前当期純利益 1,139 その他の包括利益 その他有価証券評価差額金 28 土地評価差額金 0 192 為替換算調整勘定 持分法適用会社に対する持分相当額 0 220 その他の包括利益合計 919 包括利益 (内訳) 親会社株主に係る包括利益 814 少数株主に係る包括利益 105

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 2,798 2,798 当期変動額 当期変動額合計 _ 当期末残高 2,798 2,798 資本剰余金 前期末残高 3,653 3,653 当期変動額 当期変動額合計 -3,653 当期末残高 3,653 利益剰余金 前期末残高 11,834 12,318 当期変動額 剰余金の配当 496 496 当期純利益 981 1,033 当期変動額合計 484 536 当期末残高 12,318 12,855 自己株式 前期末残高 537 537 当期変動額 自己株式の取得 0 0 当期変動額合計 0 0 当期末残高 537 538 株主資本合計 前期末残高 17,748 18,232 当期変動額 496 剰余金の配当 496 981 当期純利益 1,033 自己株式の取得 0 当期変動額合計 484 536 当期末残高 18,232 18,769 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 前期末残高 36 37 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 73 29 額) 当期変動額合計 73 29 当期末残高 37 67 土地再評価差額金 前期末残高 10 10 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 0 額) 当期変動額合計 0 当期末残高 10 11

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
為替換算調整勘定		
前期末残高	886	1,379
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	493	190
当期变動額合計	493	190
当期末残高	1,379	1,569
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	839	1,406
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	566	219
当期変動額合計	566	219
当期末残高	1,406	1,625
新株予約権		
前期末残高	2	4
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	1
当期変動額合計	2	1
当期末残高	4	3
少数株主持分		
前期末残高	1,101	1,094
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	63
当期变動額合計	7	63
当期末残高	1,094	1,157
純資産合計		
前期末残高	18,013	17,925
当期变動額		
剰余金の配当	496	496
当期純利益	981	1,033
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	572	156
当期変動額合計	87	379
当期末残高	17,925	18,304
	<u></u>	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	1,490	1,811	
減価償却費	486	458	
のれん償却額	43	45	
退職給付引当金の増減額(は減少)	39	60	
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	33	34	
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	6	
受取利息及び受取配当金	105	104	
支払利息	1	2	
為替差損益(は益)	14	6	
持分法による投資損益(は益)	27	13	
投資有価証券評価損益(は益)	240	35	
投資有価証券売却損益(は益)	17	0	
投資有価証券償還損益(は益)	10	-	
固定資産除売却損益(は益)	10	9	
減損損失	26	-	
売上債権の増減額(は増加)	400	189	
たな卸資産の増減額(は増加)	542	271	
仕入債務の増減額(は減少)	295	81	
その他	87	40	
小計	1,504	2,000	
利息及び配当金の受取額	104	108	
利息の支払額	3	1	
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	213	732	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,818	1,375	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	2,142	1,628	
有価証券の売却及び償還による収入	2,378	2,316	
投資有価証券の取得による支出	1,161	937	
投資有価証券の売却による収入	376	234	
有形固定資産の取得による支出	243	448	
有形固定資産の売却による収入	5	13	
無形固定資産の取得による支出	34	96	
事業譲受による支出	2 396	-	
貸付けによる支出	15	3	
貸付金の回収による収入	20	1	
その他	-	25	
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,212	524	

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	153	0
長期借入金の返済による支出	6	-
配当金の支払額	498	497
少数株主からの払込みによる収入	-	7
少数株主への配当金の支払額	28	51
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	379	540
現金及び現金同等物に係る換算差額	331	129
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	104	180
現金及び現金同等物の期首残高	6,447	6,343
現金及び現金同等物の期末残高	6,343	6,523

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<u> </u>	主 十成23年12月31日 / 1 . 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 16社	連結子会社の数 17社
連結子会社名	連結子会社名
オプテックス・エフエー(株)	オプテックス・エフエー(株)
日本エフ・エーシステム(株)	日本エフ・エーシステム(株)
技研トラステム(株)	 技研トラステム(株)
(株)ジーニック	㈱ジーニック
OPTEX INCORPORATED	OPTEX INCORPORATED
OPTEX TECHNOLOGIES INC.	OPTEX TECHNOLOGIES INC.
FIBER SENSYS INC.	FIBER SENSYS INC.
OPTEX(EUROPE), LTD.	OPTEX(EUROPE), LTD.
FARSIGHT SECURITY SERVICES, LTD.	FARSIGHT SECURITY SERVICES, LTD.
OPTEX SECURITY SAS	OPTEX SECURITY SAS
OPTEX TECHNOLOGIES B.V.	OPTEX TECHNOLOGIES B.V.
OPTEX SECURITY Sp.z o.o.	OPTEX SECURITY Sp.z o.o.
OPTEX KOREA CO., LTD.	OPTEX SECURITY, LLC
OPTEX(H.K.),LTD.	OPTEX KOREA CO., LTD.
OPTEX(DONGGUAN) CO.,LTD.	OPTEX(H.K.),LTD.
オーパルオプテックス(株)	OPTEX(DONGGUAN) CO.,LTD.
なお、当連結会計年度においてFIBER SENSYS INC.を新	オーパルオプテックス(株)
たに設立したため、連結の範囲に含めております。	なお、当連結会計年度においてOPTEX SECURITY,LLC
	を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2 . 持分法の適用に関する事項	2 . 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社の数 2社	同左
持分法適用関連会社名	
ジックオプテックス(株)	
オフロム(株)	
持分法を適用していない関連会社の数 1社	
持分法非適用関連会社名	
㈱イー・ルミネックス	
持分法を適用しない理由	
当期純利益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼし	
ていないため、持分法の適用範囲から除外しておりま	

- 3.連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しておりま す。
- 3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

- 4 . 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7~38年

工具器具及び備品 2~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内に おける利用可能期間 (5年)に基づいております。 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価格を零とする 定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の 所有権移転外ファイナンス・リース取引について は、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。

長期前払費用

契約期間等に対応した定額法

4.会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券

> (イ)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

(口)その他有価証券

時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

たな卸資産

同左

デリバティブ

同左

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

> 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

リース資産

同左

長期前払費用

同左

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、主として支給見 込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しており ます。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会 計年度末において発生していると認められる額を計 上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によ り費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

同左

賞与引当金

同左

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

同左

役員退職慰労引当金

同左

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

同左

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。また、金額が僅少な場合は、当該勘定が生じた年度の損益としております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。

	有
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
	(7)消費税等の会計処理
	税抜方式によっております。
(5)消費税等の会計処理	
税抜方式によっております。	
(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	
連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評	
価法を採用しております。	
(7) のれんの償却に関する事項	
のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20	
年以内の合理的な年数で定額法により償却しておりま	
す。また、金額が僅少な場合は、当該勘定が生じた年度	
の損益としております。	
(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金	
可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクし	
「	!

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来す

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日

(企業結合に関する会計基準等)

る短期投資からなっております。

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基 準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、

「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融 商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準 適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しておりま す。

これにより、従来の方法に比べて投資有価証券が203百万円減少、投資その他の資産の繰延税金資産が82百万円増加、その他有価証券評価差額金が66百万円減少、少数株主持分が55百万円減少しております。なお、損益への影響はありません。

(退職給付引当金の計上基準)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の 一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用しております。

なお、これによる損益への影響はありません。

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

至 平成23年12月31日) (連結損益計算書)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度における流動負債の「その他」に含まれている「未払金」は348百万円であります。

当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

当連結会計年度

(自 平成23年1月1日

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて掲記しておりました「保険返戻金」は、その金額が営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「保険返戻金」は10百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「販売促進費」(当連結会計年度は85百万円)、「製品保証費」(同46百万円)、「荷造運搬費」(同271百万円)、「広告宣伝費」(同132百万円)、「減価償却費」(同139百万円)、「支払手数料」(同367百万円)、「のれん償却額」(同44百万円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下であるため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて掲記しておりました「受取配当金」は、その金額が営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「受取配当金」は9百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
	当連結会計年度より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)

- 1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 180百万円
- 2 連結財務諸表提出会社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を土地再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成11年12月31日 当該事業用土地の再評価直前の帳簿価額

715百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額

732百万円

なお、当該事業用地の平成22年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を322百万円下回っております。

当連結会計年度 (平成23年12月31日)

- 1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 194百万円
- 2 連結財務諸表提出会社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を土地再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成11年12月31日 当該事業用土地の再評価直前の帳簿価額

715百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額

732百万円

なお、当該事業用地の平成23年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を340百万円下回っております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)				
1 研究開	発費の総額は1,451百万	円でありま	す。	1	研究開発費の総額は1,598百万	円であります。	
2 固定資産	産売却益の主な内容			2	2 固定資産売却益の主な内容		
機械	装置及び運搬具	2百	万円		機械装置及び運搬具	6百万円	
計		2首	万円		計	6百万円	
3 固定資産	産除売却損の主な内容			3	固定資産除売却損の主な内容		
機械	装置及び運搬具	5百	ī万円		建物及び構築物	8 百万円	
工具	、器具及び備品	6百	ī万円		機械装置及び運搬具	0百万円	
ソフ	トウェア	0百	万円		工具、器具及び備品	6百万円	
計		13百	万円		ソフトウェア	1百万円	
				計	15百万円		
について	へ 会計年度において、当社 減損損失を計上いたし 員損失を認識した資産		以下の資産				
用途	種類	場 所	減損損失 (百万円)				
事業用資産							
減損損失の認識に至った経緯 取得時に検討した事業計画において、当初想定し ていた収益が見込めなくなったことから減損損失 を認識しております。 回収可能性の算定方法 正味売却価額により算定しております。							

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益414百万円少数株主に係る包括利益20百万円計435百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金126百万円為替換算調整勘定497百万円持分法適用会社に対する持分相当額0百万円

計 624百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,984,596	-	-	16,984,596
合計	16,984,596	-	-	16,984,596
自己株式				
普通株式 (注)	432,223	439	-	432,662
合計	432,223	439	-	432,662

⁽注)普通株式の自己株式数の増加439株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		目的となる		目的となる株	式の数(株)		当連結会計
区分	区分新株予約権の内訳		前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	平成16年ストック・オプ ション(新株予約権) (注)	普通株式	148,200	-	148,200		-
連結子会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	4
	合計	-	-	-	-	-	4

⁽注) 平成16年ストック・オプション (新株予約権) の当連結会計年度減少は、権利行使期間の期限到来によるものであります。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月27日 定時株主総会	普通株式	248	15	平成21年12月31日	平成22年 3 月29日
平成22年8月4日 取締役会	普通株式	248	15	平成22年 6 月30日	平成22年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月26日 定時株主総会	普通株式	248	利益剰余金	15	平成22年12月31日	平成23年 3 月28日

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末	当連結会計年度増	当連結会計年度減	当連結会計年度末
	株式数(株)	加株式数(株)	少株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,984,596	-	-	16,984,596
合計	16,984,596	-	-	16,984,596
自己株式				
普通株式 (注)	432,662	360	-	433,022
合計	432,662	360	-	433,022

⁽注)普通株式の自己株式数の増加360株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		日的しかる		目的となる株	式の数(株)		当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
連結子会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	ı	3
	合計	-	-	-	-	ı	3

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月26日 定時株主総会	普通株式	248	15	平成22年12月31日	平成23年 3 月28日
平成23年8月3日 取締役会	普通株式	248	15	平成23年 6 月30日	平成23年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月24日 定時株主総会	普通株式	248	利益剰余金		平成23年12月31日	平成24年 3 月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借:	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 対照表に 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に
掲記されている科目の金額との関係	掲記されている科目の金額との関係
(平成22年12月31	日現在) (平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 6,343	百万円 現金及び預金勘定 6,523百万円
現金及び現金同等物 6,343	百万円 現金及び現金同等物6,523百万円
2 事業譲受により増加した資産及び負債の主流動資産 89百 適定資産 313百 のれん 73百 流動負債 80百 事業譲受による支出 396百	万円 万円 万円 万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

該当ありません。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額	減価償却累計額相当額	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
ソフトウェア	47	35	11
工具、器具 及 び備品	4	3	0
合計	51	39	12

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	10百万円
1 年超	1百万円
 合計	12百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料10百万円減価償却費相当額10百万円支払利息相当額- 百万円

4.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法 によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

同左

リース資産の減価償却方法

同左

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
ソフトウェア	47	45	1
工具、器具 及 び備品	4	3	0
合計	51	49	1

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	1百万円
1 年超	- 百万円
 合計	

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料10百万円減価償却費相当額10百万円支払利息相当額- 百万円

4.減価償却費相当額の算定方法

同左

5. 利息相当額の算定方法

同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、余資は主として安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については主として銀行からの借入によることとしております。また、デリバティブ取引は営業債権の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)に晒されております。当該リスクに関しては、当グループの社内規程に従い、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券である株式並びに債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券は取締役会の承認を受けた社内方針に従い、一定の格付以上の債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、取締役会の承認を受けた社内方針に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その 金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1)現金及び預金	6,343	6,343	-
(2)受取手形及び売掛金	3,717	3,717	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,898	2,898	-
資産計	12,958	12,958	-
(1)支払手形及び買掛金	798	798	-
(2)短期借入金	203	203	-
(3)未払法人税等	456	456	-
負債計	1,457	1,457	-
デリバティブ取引()	11	11	-

- () デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は相殺しており、その結果債務となる項目については、() で示しております。
- (注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	76
関係会社株式	180
投資事業有限責任組合出資証券	186

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,343	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,717	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある				
もの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	1,100	500	20	-
(3) その他	88	291	88	600
合計	11,248	791	108	600

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、余資は主として安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については主として銀行からの借入によることとしております。また、デリバティブ取引は営業債権の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)に晒されております。当該リスクに関しては、当グループの社内規程に従い、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券である株式並びに債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券は取締役会の承認を受けた社内方針に従い、一定の格付以上の債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、取締役会の承認を受けた社内方針に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その 金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1)現金及び預金	6,523	6,523	-
(2)受取手形及び売掛金	3,803	3,803	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	100	0
その他有価証券	2,735	2,735	-
資産計	13,162	13,162	0
(1)支払手形及び買掛金	788	788	-
(2)短期借入金	194	194	-
(3)未払法人税等	372	372	-
負債計	1,355	1,355	-
デリバティブ取引()	0	0	-

^() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は相殺しており、その結果債務となる項目については、() で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

自 倩

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<u>デリバティブ取引</u>

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	76
関係会社株式	194
投資事業有限責任組合出資証券	165

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,523	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,803	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	100	-
その他有価証券のうち満期がある				
もの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	1,080	100	-	-
(3) その他	-	381	83	600
合計	11,406	481	183	600

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1.その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	236	158	77
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上	国債・地方債等	-	-	-
額が取得原価を超え	社債	520	519	0
るもの	その他	88	88	0
	(3) その他	95	78	16
	小計	940	845	95
	(1) 株式	98	108	10
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上	国債・地方債等	-	-	-
額が取得原価を超え	社債	1,093	1,098	5
ないもの	その他	396	600	203
	(3) その他	368	385	16
	小計	1,957	2,192	235
F	計	2,898	3,037	139

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額76百万円)及び投資事業有限責任組合出資証券(連結貸借対照表計上額 186百万円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含め ておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	28	2	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	326	14	0
合計	354	17	0

3.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、非上場株式について240百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、1株当たり純資産が取得時と比べ50%以上下落した場合等には原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し最終的な減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(平成23年12月31日)

1.満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上	(1) 国債・地方債等 (2) 社債	- 100	- 100	- 0
額が取得原価を超え	(3) その他	-	-	-
るもの	小計	100	100	0
演は徐供社の幸祉し	(1) 国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-		-
合計		100	100	0

2. その他有価証券

2,000	2. 6000月间此分						
	 種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額			
	1 生大只	(百万円)	(百万円)	(百万円)			
	(1) 株式	258	196	61			
	(2) 債券						
連結貸借対照表計上	国債・地方債等	-	-	-			
額が取得原価を超え	社債	300	300	0			
るもの	その他	-	-	-			
	(3) その他	50	49	0			
	小計	608	546	62			
	(1) 株式	48	51	2			
	(2) 債券						
連結貸借対照表計上	国債・地方債等	-	-	-			
額が取得原価を超え	社債	1,172	1,180	8			
ないもの	その他	521	700	178			
	(3) その他	383	427	43			
	小計	2,126	2,359	233			
=	計	2,735	2,906	171			

- (注1) 表中の「取得価格」は減損処理後の帳簿価格であります。
- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額76百万円)及び投資事業有限責任組合出資証券(連結貸借対照表計上額 165百万円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

—————————————————————————————————————	売却額	売却益の合計	売却損の合計		
1至大只	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
(1) 株式	-	-	-		
(2) 債券					
国債・地方債等	-	-	-		
社債	99	0	-		
その他	-	-	-		
(3) その他	180	0	0		
合計	280	0	0		

4.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理(株式19百万円、その他16百万円)を行っております。

なお、減損処理にあたっては、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、時価が帳簿価格に 比べ30%以上下落した場合は全て減損処理を行っております。 (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

		前連	結会計年度(斗	P成22年12月31	∃)
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨オプション取引				
	買建				
	プット				
	ユーロ	135	-	1	1
		(4)	(-)	·	·
	 英ポンド	88	-	0	0
		(3)	(-)		
	売建				
市場取	コール				
引以外	ユーロ	258	-	0	0
の取引		(4)	(-)	_	
02-12-31	英ポンド	177	- ,	1	1
		(3)	(-)		
	為替予約取引				
	売建 				
	コール				
	米ドル	173	-	2	2
	ユーロ	68	-	3	3
	英ポンド	65	-	2	2
	日本円	18	-	1	1
	合計	11 11			

- (注)1.()内の金額はオプション料であります。
 - 2.時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によるものであります。
 - 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

		当連結会計年度(平成23年12月31日)			
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取 引以外 の取引	為替予約取引 売建 コール				
0743	米ドル	81	-	0	0
合計		81	-	0	0

- (注)時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によるものであります。
 - ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金と退職一時 金を組み合わせた退職給付制度を採用しております。そ の他、滋賀経済産業厚生年金基金、全国電子情報技術産業 厚生年金基金及び中小企業退職金共済に加入しておりま すが、当該厚生年金制度は退職給付会計に関する実務指 針第33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複 数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

制度全体の積立状況に関する事項

(平成22年3月31日現在)

185,995百万円

滋賀経済産業 全国電子情報技術

厚生年金基金 産業厚生年金基金

年金資産の額 年金財政計算上の

> 10,135百万円 218,220百万円

給付債務の額 差引額 952百万円 32.225百万円

9,182百万円

制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(平成22年3月31日現在)

滋賀経済産業 全国電子情報技術 厚生年金基金 産業厚生年金基金

10 43% 0.18%

補足説明

滋賀経済産業厚生年金基金

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の 過去勤務債務残高143百万円及び繰越不足額809百万 円であります。本制度における過去勤務債務の償却 方法は期間11年の元利均等償却であり、当期の連結 財務諸表上、特別掛金5百万円を費用処理しており ます。

全国電子情報技術産業厚生年金基金

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の 過去勤務債務残高18,298百万円及び繰越不足額 13.926百万円であります。本制度における過去勤務 債務の償却方法は期間20年の元利均等償却でありま

なお、上記の割合は、当社の実際の負担額とは一 致しません。

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金と退職一時 金を組み合わせた退職給付制度を採用しております。そ の他、滋賀経済産業厚生年金基金、全国電子情報技術産業 厚生年金基金及び中小企業退職金共済に加入しておりま すが、当該厚生年金制度は退職給付会計に関する実務指 針第33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複 数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

制度全体の積立状況に関する事項

(平成23年3月31日現在)

滋賀経済産業 全国電子情報技術 厚生年金基金 産業厚生年金基金

9,258百万円 186,324百万円 年金資産の額

年金財政計算上の

給付債務の額 10,574百万円 220,188百万円 差引額 1.315百万円 33.864百万円

制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(平成23年3月31日現在)

滋賀経済産業 全国電子情報技術 厚生年金基金 産業厚生年金基金 10.69% 0.21%

補足説明

滋賀経済産業厚生年金基金

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の 過去勤務債務残高503百万円及び資産評価調整加算 額812百万円であります。本制度における過去勤務債 務の償却方法は当期1年据置、期間11年の元利均等 償却であり、当期の連結財務諸表上、特別掛金6百万 円を費用処理しております。

全国電子情報技術産業厚生年金基金

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の 過去勤務債務残高17,266百万円及び繰越不足額 16.597百万円であります。本制度における過去勤務 債務の償却方法は期間20年の元利均等償却でありま

なお、上記の割合は、当社の実際の負担額とは一 致しません。

			1
前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日	
2. 退職給付債務に関する事項		2.退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	635 百万円	退職給付債務	699 百万円
未積立退職給付債務	635 百万円	未積立退職給付債務	699 百万円
未認識数理計算上の差異	14 百万円	未認識数理計算上の差異	5 百万円
未認識過去勤務債務	113 百万円	未認識過去勤務債務	101 百万円
退職給付引当金	734 百万円	退職給付引当金	794 百万円
3.退職給付費用に関する事項		3.退職給付費用に関する事項	
退職給付費用		退職給付費用	
勤務費用	50 百万円	勤務費用	58 百万円
利息費用	8 百万円	利息費用	8 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	7 百万円	数理計算上の差異の費用処理額	7 百万円
過去勤務債務の費用処理額	12 百万円	過去勤務債務の費用処理額	12 百万円
厚生年金基金への掛金額	70 百万円	厚生年金基金への掛金額	65 百万円
確定拠出年金への掛金支払額	31 百万円	確定拠出年金への掛金支払額	35 百万円
計	156 百万円	計	162 百万円
4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4.退職給付債務等の計算の基礎に関す	「る事項
割引率	2.0%	割引率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年	数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務債務の処理年数	10年	過去勤務債務の処理年数	10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 2百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
	平成16年
	ストック・オプション
	当社取締役 3名
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 3名
	当社従業員 6名
ストック・オプション数(注)	普通株式 148,200株
付与日	平成16年7月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社または 当社の子会社の取締役、監査役また は従業員のいずれかの地位にある ことを要する。ただし、退任、定年退 職の場合等はこの限りでない。 その他の条件については、平成16 年3月27日開催の定時株主総会決 議及び取締役会決議に基づき、当社 と付与の対象者との間で締結した 権利付与契約に定めるところによ る。
対象勤務期間	定めておりません。
+矢利/二/末世田	自 平成18年4月1日
権利行使期間	至 平成22年3月31日

(注)株式数に換算しております。

なお、平成16年2月20日付株式分割(普通株式1株を1.5株に分割)及び平成19年1月1日付株式分割(普通株式1株を1.3株に分割)による分割後の株式数に換算して記載しております。

会社名	オプテックス・エフエー(株)
	平成20年
	ストック・オプション
 付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名
刊与対象省の区方及び入数	同社従業員 18名
ストック・オプション数(注)	普通株式 250株
付与日	平成20年12月 1 日
権利確定条件	権利確定日まで継続して、同社または同社の関係会社の取締役、監査 役または従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成20年12月2日
入	至 平成22年12月1日
	自 平成22年12月2日
権利行使期間 	至 平成24年11月30日

(注)株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

X1 2 2 3 2 3 2 3 2 3 X		
会社名	提出会社	
	平成16年	
	ストック・オプション	
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	
付与	-	
失効	-	
権利確定	-	
未確定残	-	
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	148,200	
権利確定	-	
権利行使	-	
失効	148,200	
未行使残	-	

(注)上記株式数は、平成16年2月20日付株式分割(普通株式1株を1.5株に分割)及び平成19年1月1日付株式分割 (普通株式1株を1.3株に分割)による分割後の株式数に換算して記載しております。

会社名	オプテックス・エフエー(株)
	平成20年
	ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	250
付与	-
失効	-
権利確定	250
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	250
権利行使	-
大 効	-
 未行使残	250

単価情報

会社名	提出会社
	平成16年
	ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,502
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(注)上記権利行使価格は、平成16年2月20日付株式分割(普通株式1株を1.5株に分割)及び平成19年1月1日付株式 分割(普通株式1株を1.3株に分割)による分割後の権利行使価格に調整して記載しております。

会社名	オプテックス・エフエー(株)
	平成20年
	ストック・オプション
権利行使価格 (円)	84,200
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	19,928

3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名販売費及び一般管理費 0百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

(1) ストック・オフションの内谷			
会社名	オプテックス・エフエー(株)	オプテックス・エフエー(株)	
	平成20年	平成23年	
	ストック・オプション	ストック・オプション	
 付上対色者の区八乃バト数	同社取締役 5名	同社取締役 5名	
付与対象者の区分及び人数 	同社従業員 18名	同社従業員 35名	
ストック・オプション数(注)	普通株式 50,000株	普通株式 94,500株	
付与日	平成20年12月 1 日	平成23年12月 1 日	
	権利確定日まで継続して、同社ま	権利確定日まで継続して、同社ま	
権利確定条件	たは同社の関係会社の取締役、監査	たは同社の関係会社の取締役、監査	
	役または従業員の地位にあること。	役または従業員の地位にあること。	
かけ 会 某九叉な 切り目	自 平成20年12月2日	自 平成23年12月 2 日	
対象勤務期間 	至 平成22年12月1日	至 平成25年12月31日	
# 新二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	自 平成22年12月2日	自 平成26年1月1日	
権利行使期間	至 平成24年11月30日	至 平成28年12月31日	

(注)株式数に換算しております。

なお、平成23年1月1日付株式分割(普通株式1株を200株に分割)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

7,1 2 2 3 2 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2			
会社名	オプテックス・エフエー(株)	オプテックス・エフエー(株)	
	平成20年	平成23年	
	ストック・オプション	ストック・オプション	
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	
付与	-	94,500	
大 効	-	-	
権利確定	-	-	
未確定残	-	94,500	
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	50,000	-	
権利確定	-	-	
権利行使	18,400	-	
失効	-	-	
未行使残	31,600	-	

(注) 平成23年1月1日付株式分割(普通株式1株を200株に分割)による分割後の株式数に換算して記載しております

単価情報

会社名	オプテックス・エフエー(株)	オプテックス・エフエー(株)
	平成20年	平成23年
	ストック・オプション	ストック・オプション
権利行使価格 (円)	421	787
行使時平均株価 (円)	745	-
公正な評価単価(付与日)(円)	100	198

(注) 平成23年1月1日付株式分割(普通株式1株を200株に分割)による分割後の価格に換算して記載しております。

3 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたオプテックス・エフエー㈱平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

会社名	オプテックス・エフエー(株)
	平成23年
	ストック・オプション
価格変動性 (注)1	44.5%
予想残存期間 (注)2	3.6年
予想配当(注)3	17.5円/株
無リスク利子率(注)4	0.27%

- (注) 1 . 平成20年 4 月21日の週から平成23年11月21日の週までの株価実績に基づき、週次で算定しております。
 - 2.過去の権利行使実績から合理的に見積ることは困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3. 平成22年12月期の配当実績によっております。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

(当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の	
内訳		内訳	
	(単位:百万円)		(単位:百万円
繰延税金資産 (流動)	(1 12 1 12 13 13)	操延税金資産(流動)	(112.713)
たな卸資産の未実現利益	171	たな卸資産の未実現利益	171
たな卸貨産の不実現利益 たな卸資産	167	たな卸貨産の不実現利益 たな卸資産	143
未払事業税	35	んぱ即貝座 未払事業税	29
不必争未忧 賞与引当金	23	不必爭未依 賞与引当金	28
見つい日本 その他	23 47	貝勻기ヨ並 その他	26 46
小計	445	小計	418
評価性引当金	46	評価性引当金	10
繰延税金資産 (流動)計	399	繰延税金資産(流動)計	408
繰延税金負債(流動)		燥延税金負債(流動) 	
その他 _	9	その他 _	4
繰延税金負債(流動)計	9	繰延税金負債(流動)計	4
繰延税金資産(流動)の純額 _	390	繰延税金資産(流動)の純額 _	403
 繰延税金資産(固定)		操延税金資産(固定)	<u></u> _
退職給付引当金	293	退職給付引当金	279
投資有価証券	214	投資有価証券	211
役員退職給付引当金	168	役員退職給付引当金	160
関係会社株式	153	関係会社株式	136
繰越欠損金	109	繰越欠損金	129
土地	96	土地	96
研究開発費	89	, 研究開発費	71
連結会社間取引で発生したの	41	その他	84
れん			1,169
その他	70	,	442
小 計	1,236		727
評価性引当金	456	繰延税金負債(固定)	
 繰延税金資産(固定)計	779	留保利益	63
繰延税金負債(固定)		_ その他	0
留保利益	77		64
	77	_	
	702	ー 繰延税金資産(固定)の純額 ー	663
		 2.法定実効税率と税効果会計適用後	の注人粉笙の負担で
	の仏人机寺の貝里平		のな人がもの女記
との差異の主な原因別の内訳	40 440/	との差異の主な原因別の内訳	40 440/
法定実効税率 (調整)	40.44%	法定実効税率 (調整)	40.44%
子会社との税率の差異	8.12%	子会社との税率の差異	4.89%
試験研究費税額控除	4.29%	試験研究費税額控除	4.41%
評価性引当金	1.81%	法定実効税率変更に伴う差異	3.45%
のれん	1.17%	評価性引当金	0.98%
交際費等永久に損金に算入さ		のれん	0.96%
れない項目	0.91 %	住民税均等割	0.58%
持分法損益	0.76%	交際費等永久に損金に算入さ	
住民税均等割	0.67%	れない項目	0.46 %
海外子会社の留保利益	0.54%	海外子会社の留保利益	0.40%
外国税額控除	0.12%	持分法損益	0.30%
その他	0.24%	外国税額控除	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の	28.87%	その他	0.51%
負担率		税効果会計適用後の法人税等の 負担率	37.10%

V >= (+ A + 1 + - = =	T
前連結会計年度 (自 平成22年1月1日	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日
至 平成22年1月1日)	至 平成23年1月1日)
	3 . 法人税率等の変更による繰延税金資産及び繰延税金負
	信の金額の修正
	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図
	るための所得税法等の一部を改正する法律」(法律第
	114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を
	実施するために必要な財源の確保に関する特別措置
	法」(法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平
	成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人
	税の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われること
	となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金
	負債の計算に適用される法定実効税率は従来の40.44%
	から、平成25年1月1日から平成27年12月31日までの
	間に解消が見込まれる一時差異等については37.76%
	に、平成28年1月1日以降に解消が見込まれる一時差
	異等については35.38%に、それぞれ変更されます。
	この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負
	債の金額を控除した金額)は69百万円減少し、法人税
	 等調整額が62百万円、その他有価証券評価差額金(借
	方)が8百万円、土地再評価差額金(貸方)が0百万円、
	それぞれ増加しております。
	CITCLE BUILD CON YOU
	1

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

取得による企業結合

- 1.相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称
 - (1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 Fiber SenSys,LLC

取得した事業の内容 光ファイバー侵入検知システムの開発・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

Fiber SenSys, LLC社は、主にフェンスに設置する光ファイバー侵入検知システムに関わる事業を展開し、政府・軍関係施設の他、電力・石油及び然ガス施設や化学工場等の重要施設に多くの採用実績を有しております。

当社グループは、積極的に赤外線センサ及び遠隔画像監視関連機器の開発・販売を行い、主にヨーロッパ市場において実績を積み上げており、同社が保有する製品・技術・販路を獲得することでグループ・シナジー効果を発揮し、防犯システムのトータルソリューションを提供しうるメーカーへの発展と、より一層の業容拡大を図るものです。

(3) 企業結合日

平成22年9月16日

(4) 企業結合の法的形式

当社100%子会社であるFIBER SENSYS INC.による事業譲受

(5) 結合後企業の名称

FIBER SENSYS INC.

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成22年9月17日から平成22年12月31日まで

3.取得した事業の取得原価及びその内訳

事業譲受の対価 396百万円

- 4.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) のれんの金額

73百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間で均等償却

5.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産89百万円固定資産313百万円資産合計403百万円流動負債80百万円負債合計80百万円

- 6.のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間
 - (1) 無形固定資産に配分された金額

290百万円

(2) 主要な種類別の内訳

技術関連資産 251百万円

商標関連 39百万円

(3) 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

技術関連資産 15年

商標関連 -

7.企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当連結会計年度における影響額の算定が困難であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当グループにおける電子機器関連事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売 上高	11,622	1,964	2,523	1,284	17,395		17,395
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,943	4	4	3,135	6,087	(6,087)	-
計	14,566	1,968	2,527	4,419	23,482	(6,087)	17,395
営業費用	13,189	1,907	2,432	4,194	21,723	(6,034)	15,689
営業利益	1,377	61	94	225	1,759	(53)	1,705
資産	11,798	1,436	2,013	2,212	17,460	3,945	21,405

- (注)1.地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
 - (1) 北米 米国
 - (2) ヨーロッパ ... イギリス、フランス、ポーランド、オランダ
 - (3) アジア 中国、香港、韓国
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
 - 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,549百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金、預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、旧本社の固定資産(建物及び構築物、土地)等の資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計	
海外売上高(百万円)	1,558	6,430	2,308	864	11,161	
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	17,395	
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	9.0	37.0	13.3	4.9	64.2	

- (注)1.地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
 - (1) 北米 米国、カナダ
 - (2) ヨーロッパ ... ドイツ、イギリス、フランス、オランダ、ポーランド、ロシア、イタリア
 - (3) アジア 香港、台湾、韓国
 - (4) その他 オセアニア、アフリカ、南米
 - 3.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高(ただし、セグメント間の内部売上高を除く)であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品及びサービスの種類別に事業を展開しており、「センシング事業」、「FA事業」及び「生産受託事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品群及びサービスは次のとおりであります。

セグメントの名称	主な製品群及びサービス
センシング事業	防犯関連、自動ドア関連、計測関連、交通関連
FA事業	ファクトリーオートメーション関連
生産受託事業	電子機器受託生産サービス

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場 実勢価格に基づいております。 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	 ブメント		スの供		調整額	連結財務諸表
	センシング 事 業	FA事業	生産受託事 業	計	その他 (注)1	合計	(注)2	財務語表 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	11,072	4,507	627	16,208	1,187	17,395	-	17,395
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	3	3,144	3,159	32	3,191	3,191	-
計	11,084	4,511	3,771	19,367	1,219	20,587	3,191	17,395
セグメント利益	941	503	216	1,661	15	1,677	28	1,705
セグメント資産	11,632	3,128	1,839	16,600	2,260	18,860	2,545	21,405
その他の項目								
減価償却費	316	57	76	451	25	476	-	476
のれんの償却額	2	-	-	2	41	44	-	44
持分法適用会社への 投資額	-	91	-	91	-	91	82	173
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	126	67	83	277	0	278	-	278

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、客数情報システム・電子部品の開発及び販売、スポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。
 - 2.セグメント利益の調整額28百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
 - 3.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位:百万円)

	1							<u> </u>
		報告セク	ブメント		その他		調整額	連結 財務諸表
	センシング 事業	FA事業	生産受託事 業	計	(注)1	合計	(注)2	計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	11,974	4,564	643	17,182	1,319	18,502	-	18,502
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26	1	2,786	2,814	47	2,861	2,861	-
計	12,000	4,566	3,429	19,997	1,366	21,363	2,861	18,502
セグメント利益	1,059	454	98	1,611	43	1,655	21	1,677
セグメント資産	12,449	3,092	1,677	17,219	2,255	19,474	2,414	21,889
その他の項目								
減価償却費	278	79	69	428	15	444	-	444
のれんの償却額	3	-	-	3	41	45	-	45
持分法適用会社への 投資額	-	100	-	100	-	100	84	185
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	322	96	141	561	12	574	-	574

- (注) 1 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、客数情報システム・電子部品の開発及び販売、スポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。
 - 2.セグメント利益の調整額21百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
 - 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北 米	ヨーロッパ	アジア	その他	合 計
6,698	1,821	6,520	2,604	856	18,502

- (注)1.地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 北米 米国、カナダ
 - (2) ヨーロッパ ... ドイツ、イギリス、フランス、オランダ、ポーランド、ロシア、イタリア
 - (3) アジア 中国、香港、台湾、韓国
 - (4) その他 オセアニア、アフリカ、南米
 - 3.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高(ただし、セグメント間の内部売上高を除く)であります。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北 米	ヨーロッパ	アジア	合 計
2,672	35	71	242	3,022

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

		(1 12 - 17 - 17 - 7
顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SICK AG	2,559	FA事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	その他			
	センシング 事 業	FA事業	生産受託 事 業	計	(注)	合計
当期償却額	3	•	-	3	41	45
当期末残高	40	-	-	40	62	102

(注)「その他」の金額は、報告セグメントに帰属しないのれんの償却に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日) 及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

- 1.関連当事者との取引 記載すべき事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

- 1.関連当事者との取引 記載すべき事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		
<u> </u>	1 /	<u> </u>		
1 株当たり純資産額	1,016円57銭	1 株当たり純資産額	1,035円75銭	
1 株当たり当期純利益	59円30銭	1 株当たり当期純利益	62円45銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	62円42銭	
希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載				
しておりません。				

(注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,925	18,304
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,099	1,161
(うち少数株主持分)	(1,094)	(1,157)
(うち新株予約権)	(4)	(3)
普通株式に係る期末の純資産額(百万 円)	16,826	17,143
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	16,551,934	16,551,574

(注) 2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日
	至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	981	1,033
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	981	1,033
期中平均株式数(株)	16,552,110	16,551,697
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	0
(うち少数株主利益)	(-)	(0)
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	連結子会社	連結子会社
後1株当たり当期純利益の算定に含めな	平成20年3月27日定時株主総会	平成23年3月25日定時株主総会
かった潜在株式の概要	決議による新株予約権	決議による新株予約権
	普通株式 250株	普通株式 94,500株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

取得による企業結合

- 1.企業結合の概要
 - (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 RAYTEC LIMITED

所在地 Unit 3 Wansbeck Business Park Rotary Parkway Ashington

Northumberland NE63 8QW UK

代表者 Shaun Cutler, Managing Director

資本金 100ポンド

事業内容 監視カメラ用補助照明の開発、製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

レイテック社の株式を取得し連結子会社化することにより、当社の屋外用センシング技術と既に国内市場にて事業展開を始めております L E D 照明・調光システムをベースに、同社が保有する、中・長距離照明、防爆仕様照明、赤外線及び L E D によるストリート照明など多彩な製品ラインアップを加え、世界トップレベルのセキュリティ照明ブランドの構築を目指します。

(3) 企業結合日

平成24年1月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としています。

2.被取得企業の取得の対価

取得の対価

10,451千ポンド

ただし、この金額は企業結合日の貸借対照表の状況により調整される可能性があります。

3.企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

買収後の業績に応じた譲渡価額調整条項があり、これに基づく追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

- 4 . 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) のれんの金額

6,510千ポンド

なお、この金額は有価証券報告書提出日現在の入手情報に基づく予定額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

5.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,608千ポンド
固定資産	210千ポンド
資産合計	5,818千ポンド
流動負債	1,847千ポンド
固定負債	29千ポンド
	 1.877千ポンド

なお、この金額は有価証券報告書提出日現在の入手情報に基づく予定額であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	203	194	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	ı	•	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-		-	-
合計	203	194	-	-

⁽注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成23年1月1日	自平成23年4月1日	自平成23年7月1日	自平成23年10月1日
	至平成23年3月31日	至平成23年6月30日	至平成23年 9 月30日	至平成23年12月31日
売上高(百万円)	4,731	4,592	4,669	4,508
税金等調整前四半期純利益	F20	F22	450	200
(百万円)	529	533	458	290
四半期純利益(百万円)	305	277	309	140
1 株当たり四半期純利益	18.47	16.79	18.68	8.51
(円)	10.47	16.79	10.00	0.01

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,016	2,549
受取手形	520	618
売掛金	1,809	1,710
有価証券	1,182	1,078
商品及び製品	813	988
原材料及び貯蔵品	248	312
前払費用	15	ϵ
繰延税金資産	157	164
未収入金	290	317
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	23	-
その他	31	118
貸倒引当金	4	4
	7,104	7,860
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,444	2,427
減価償却累計額	1,297	1,349
建物(純額)	1,146	1,077
構築物	215	215
減価償却累計額	157	163
構築物(純額)	57	51
機械及び装置	22	22
減価償却累計額	20	21
機械及び装置(純額)	1	(
車両運搬具	6	(
減価償却累計額	6	(
車両運搬具(純額)	0	(
工具、器具及び備品	3,117	3,074
減価償却累計額	2,969	2,907
工具、器具及び備品(純額)	147	167
土地	1 115	1 115
建設仮勘定	2	14
有形固定資産合計	2,471	2,427
無形固定資産	2,471	2,421
無形回足貝座 のれん	167	
電話加入権	5	-
ソフトウエア	78	114
無形固定資産合計	251	119
無形回足員性ロ司 投資その他の資産	231	115
投資有価証券	1,481	1,379
按員有侧証分 関係会社株式	3,459	3,486
	3,439	3,480
出資全		
出資金 関係会社出資金	839	839

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
破産更生債権等	44	46
長期前払費用	5	12
繰延税金資産	461	474
その他	64	65
貸倒引当金	46	48
投資その他の資産合計	6,335	6,281
固定資産合計	9,057	8,828
資産合計	16,162	16,688
負債の部		
流動負債		
買掛金	426	455
短期借入金	203	194
未払金	119	198
未払費用	70	81
未払法人税等	115	170
預り金	36	43
賞与引当金	28	28
その他	17	46
流動負債合計	1,016	1,218
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	₂ 6	2 6
退職給付引当金	538	572
役員退職慰労引当金	255	266
その他	2	2
固定負債合計	803	846
負債合計	1,819	2,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,798	2,798
資本剰余金		
資本準備金	3,649	3,649
資本剰余金合計	3,649	3,649
利益剰余金		
利益準備金	370	370
その他利益剰余金		
別途積立金	7,200	7,200
繰越利益剰余金	813	1,125
利益剰余金合計	8,383	8,695
自己株式	527	528
株主資本合計	14,303	14,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	3
土地再評価差額金		2 11
評価・換算差額等合計	39	7
純資産合計	14,342	14,623
負債純資産合計	16,162	16,688

(単位:百万円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年1月1日 (自 平成23年1月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 売上高 商品及び製品売上高 8,883 9,105 8,883 9,105 売上高合計 売上原価 商品及び製品期首たな卸高 717 813 4,732 4,812 当期商品及び製品仕入高 184 215 当期製品製造原価 合計 5,811 5,664 92 76 他勘定振替高 商品及び製品期末たな卸高 813 988 売上原価合計 4,758 4,746 売上総利益 4,124 4,358 販売費及び一般管理費 143 152 荷造運搬費 貸倒引当金繰入額 2 1 従業員給料及び賞与 977 1,034 賞与引当金繰入額 16 17 退職給付費用 66 71 役員退職慰労引当金繰入額 10 10 51 減価償却費 46 支払手数料 163 165 1,130 1,206 研究開発費 その他 964 1,010 販売費及び一般管理費合計 3,524 3,717 営業利益 600 641 営業外収益 受取利息 51 43 176 485 受取配当金 38 40 受取賃貸料 その他 8 3 営業外収益合計 275 573 営業外費用 支払利息 1 1 為替差損 108 74 賃貸費用 37 36 投資事業組合運用損 28 11 0 その他 1 175 125 営業外費用合計 経常利益 700 1,089

		(
	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	14	0
貸倒引当金戻入額	1	-
受取和解金		25
特別利益合計	15	25
特別損失		
固定資産除売却損	₅ 30	5 11
投資有価証券評価損	240	35
投資有価証券償還損	10	-
特別損失合計	282	46
税引前当期純利益	433	1,068
法人税、住民税及び事業税	141	255
法人税等調整額	49	3
法人税等合計	92	258
当期純利益	341	809

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年1月1日 (自 平成23年1月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 2,798 2,798 当期変動額 当期変動額合計 -当期末残高 2,798 2,798 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 3,649 3,649 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 3,649 3,649 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 370 370 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 370 370 その他利益剰余金 別途積立金 前期末残高 7,200 7,200 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 7.200 7,200 繰越利益剰余金 前期末残高 968 813 当期変動額 剰余金の配当 496 496 当期純利益 341 809 当期変動額合計 155 312 当期末残高 813 1,125 利益剰余金合計 前期末残高 8.538 8,383 当期変動額 496 剰余金の配当 496 当期純利益 341 809 当期变動額合計 155 312 当期末残高 8,383 8,695 自己株式 前期末残高 527 527 当期変動額 自己株式の取得 0 0 当期変動額合計 0 0 当期末残高 527 528

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	14,459	14,303
当期变動額		
剰余金の配当	496	496
当期純利益	341	809
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	155	312
当期末残高	14,303	14,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	38	28
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	9	32
当期变動額合計	9	32
当期末残高	28	3
土地再評価差額金		
前期末残高	10	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	10	11
評価・換算差額等合計		
前期末残高	48	39
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	9	31
当期変動額合計	9	31
当期末残高	39	7
純資産合計		
前期末残高	14,507	14,342
当期变動額		
剰余金の配当	496	496
当期純利益	341	809
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	31
当期変動額合計	165	280
当期末残高	14,342	14,623

【重要な会計方針】

【重要な会計万針】		
項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法	同左
RT		
	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	当期末の市場価格等に基づく時価法	同左
	(評価差額は全部純資産直入法により処	
	理し、売却原価は移動平均法により算	
	定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
2 たか知姿在の証価甘進ル		1,0—
2.たな卸資産の評価基準及	(1) 商品・製品・原材料	(1) 商品・製品・原材料
び評価方法	総平均法に基づく原価法(収益性の低下	同左
	に基づく簿価切下げの方法)	
	(2) 貯蔵品	(2) 貯蔵品
	最終仕入原価法	同左
3 . デリバティブ等の評価基	デリバティブ	デリバティブ
- 準及び評価方法	 時価法	同左
4 . 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
法	定率法	同左
/A		192
	た建物(附属設備を除く)は定額法に	
	よっております。	
	なお、主な耐用年数は以下のとおりであ	
	ります。	
	建物 15~38年	
	工具器具及び備品 2~15年	
	(2)無形固定資産(リース資産を除く)	(2)無形固定資産(リース資産を除く)
	定額法	同左
	 なお、自社利用のソフトウェアについて	
	は、社内における利用可能期間(5年)	
	に基づいております。	
		(2) 11 7次立
	(3) リース資産	(3) リース資産
	所有権移転ファイナンス・リース取引	同左
	に係るリース資産	
	自己所有の固定資産に適用する減価償	
	却方法と同一の方法を採用しておりま	
	す。	
	所有権移転外ファイナンス・リース取	
	 引に係るリース資産	
	リース期間を耐用年数として、残存価格	
	を零とする定額法を採用しております。	
	なお、リース取引開始日が平成20年12月	
	31日以前の所有権移転外ファイナンス・	
	リース取引については、引き続き通常の	
	賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
	によっております。	
	(4)長期前払費用	(4)長期前払費用
	契約期間等に対応した定額法	同左

頂目 (自 平成22年1月1日 至 平成23年12月31日)			
本邦通貨への換算基準 相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については関別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の週職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費分した額をそれぞれ発生の翌事業年度がら費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職配労会計処理 消費税等の会計処理	項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
として処理しております。 (1)貸倒引当金 (債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)買与引当金 従業員の買与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により投分した額をそれぞれ発生の翌事業年度がら費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4)役員退職慰労引当金 行ります。 消費税等の会計処理	5 . 外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は、当期末の直物為替	同左
(1) 貸倒引当金 (債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度未において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均秩存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均秩存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により投分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金役員の理職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金別は限しております。 (5) 資税等の会計処理	本邦通貨への換算基準	相場により円貨に換算し、換算差額は損益	
(債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により投分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 で負別職別労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 同左		として処理しております。	
一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給 見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均秩存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均秩存動務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均秩存動務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費力した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労当当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 同左	6 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の遺職給付に備えるため、当事業年度末における退域を計としております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期未要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労司当金別退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期未要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労司当金別報等の会計処理		債権の貸倒れによる損失に備えるため、	同左
別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給 見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職配労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 行員の退職配労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 「同左		一般債権については貸倒実績率により、	
額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給 見込額のうち、当期の負担額を計上して おります。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去動務債務は、その発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により投分した額をそれぞれ発生の翌事業 年度から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労引当金 役員の退職慰労会の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 行の責務を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 「同左		貸倒懸念債権等特定の債権については個	
(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給 見込額のうち、当期の負担額を計上して おります。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労会の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職配労会の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職配労会の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職配労引当金 役員の退職配労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職配労引当金 (5) 賞与引当金 (6) 賞与引当金 (6) 資本の代表により、(6) 役員退職配労引当金 (7) での他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理		別に回収可能性を勘案し、回収不能見込	
(3) 退職給付引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給 見込額のうち、当期の負担額を計上して おります。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により捜力した協をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労当当金 役員の退職慰労当当金 役員の退職慰労会の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 行りの退職財労会の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 行りの退職財労会の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 行り、役員の退職財労会の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職財労引当金		額を計上しております。	
見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により技分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労会の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4)役員退職慰労引当金 行人役員退職慰労引当金 行人役員退職慰労引当金 「同左		(2)賞与引当金	(2) 賞与引当金
おります。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付信務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により接分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労会の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 「同左		従業員の賞与の支給に備えるため、支給	
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、当事業年度末にお いて発生していると認められる額を計上 しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業 年度から費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、 規程に基づく期末要支給額を計上しております。 が表す。 別表す、 別表す、 別表す。 別表す。 別表す、 別表等の会計処理		見込額のうち、当期の負担額を計上して	
位業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、当事業年度末にお いて発生していると認められる額を計上 しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生 時における従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(10年)による定額法に より按分した額をそれぞれ発生の翌事業 年度から費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、 規程に基づく期末要支給額を計上しております。 7.その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理		おります。	
年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 7.その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理		(3)退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労引当金 役員の退職慰労会の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4)役員退職慰労引当金 「同左 「おります。 (4)役員退職慰労引当金 「同左 「別議職」の会計処理 「消費税等の会計処理 「消費税等の会計処理		従業員の退職給付に備えるため、当事業	同左
いて発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金役員の退職慰労引当金役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 7.その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理		年度末における退職給付債務及び年金資	
しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生 時における従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(10年)による定額法に より按分した額をそれぞれ発生の翌事業 年度から費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、 規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4)役員退職慰労引当金 「同左		産の見込額に基づき、当事業年度末にお	
過去勤務債務は、その発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、同左 規程に基づく期末要支給額を計上しております。 7.その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理		いて発生していると認められる額を計上	
平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金役員の退職慰労金の支給に備えるため、同左規程に基づく期末要支給額を計上しております。 7.その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理		しております。	
年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 7.その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理		過去勤務債務は、その発生時の従業員の	
ります。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生 時における従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(10年)による定額法に より按分した額をそれぞれ発生の翌事業 年度から費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、 規程に基づく期末要支給額を計上してお ります。 7.その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理		平均残存勤務期間以内の一定の年数(10	
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金役員の退職慰労金の支給に備えるため、同左規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4)役員退職慰労引当金		年)による定額法により費用処理してお	
時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金役員の退職慰労金の支給に備えるため、同左規程に基づく期末要支給額を計上しております。 7.その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理			
内の一定の年数(10年)による定額法に より按分した額をそれぞれ発生の翌事業 年度から費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、同左 規程に基づく期末要支給額を計上しております。 7.その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理		数理計算上の差異は、各事業年度の発生	
より按分した額をそれぞれ発生の翌事業 年度から費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、同左 規程に基づく期末要支給額を計上しております。 7.その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理		時における従業員の平均残存勤務期間以	
年度から費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、同左 規程に基づく期末要支給額を計上しております。 7.その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 「消費税等の会計処理		内の一定の年数(10年)による定額法に	
(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、同左 規程に基づく期末要支給額を計上しております。 7.その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理		より按分した額をそれぞれ発生の翌事業	
役員の退職慰労金の支給に備えるため、 同左 規程に基づく期末要支給額を計上してお ります。 7 . その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理		年度から費用処理しております。	
規程に基づく期末要支給額を計上してお ります。 7 . その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理		(4)役員退職慰労引当金	 (4)役員退職慰労引当金
ります。 7.その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理		役員の退職慰労金の支給に備えるため、	同左
7 . その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理		規程に基づく期末要支給額を計上してお	
		ります。	
めの重要な事項 税抜方式によっております。 同左	7.その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
	めの重要な事項	税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
(退職給付引当金の計上基準)	(資産除去債務に関する会計基準)
当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」
改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産
31日)を適用しております。	除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準
なお、これによる損益への影響はありません。	適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま
	す。
	なお、これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
(損益計算書)	
前事業年度において区分掲記しておりました「販売促	
進費」(当事業年度は55百万円)、「製品保証費」(同	
27百万円)、「広告宣伝費」(同46百万円)、「役員報	
酬」(同96百万円)、「旅費及び交通費」(同109百万	
円)、「通信費」(同20百万円)、「賃借料」(同40百万	
円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下	
であるため、販売費及び一般管理費の「その他」に含め	
て表示しております。	

_					
	【注記事項】				
	(貸借対照表関係)				
	前事業年	度		当事業年	F度
	(平成22年12月	引31日)		(平成23年12	月31日)
	1 関係会社に対する主な資産	及び負債は次のとおりで	1	関係会社に対する主な資産	全及び負債は次のとおりで
	あります。			あります。	
	売掛金	728百万円		売掛金	810百万円
	未収入金	229百万円		未収入金	189百万円
	買掛金	271百万円		買掛金	271百万円
	未払金	9百万円		未払金	27百万円
:	2 「土地の再評価に関する法	律」(平成10年3月31日	2	「土地の再評価に関する流	去律」(平成10年3月31日
	公布法律第34号)及び「コ	上地の再評価に関する法律		公布法律第34号)及び「	土地の再評価に関する法律
	の一部を改正する法律 」((平成11年3月31日公布法		の一部を改正する法律」	(平成11年3月31日公布法
	律第24号)に基づき事業用	月土地の再評価を行い、当		律第24号)に基づき事業	用土地の再評価を行い、当
	該評価差額のうち法人税ぞ	その他の利益に関連する金		該評価差額のうち法人税	その他の利益に関連する金
	額を課税標準とする税金に	こ相当する金額を土地再評		額を課税標準とする税金	に相当する金額を土地再評
	価に係る繰延税金負債とし	して負債の部に計上し、当		価に係る繰延税金負債と	して負債の部に計上し、当
	該繰延税金負債を控除した	た金額を土地再評価差額金		該繰延税金負債を控除し	た金額を土地再評価差額金

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価 税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価 税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定 するために、国税庁長官が定めて公表した方法によ り算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的 な調整を行って算出したほか、第5号に定める不動 産鑑定評価額に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成11年12月31日 当該事業用土地の再評価直前の帳簿価額

715百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額

として純資産の部に計上しております。

732百万円

なお、当該事業用土地の平成22年12月31日における 時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を322 百万円下回っております。

該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金 として純資産の部に計上しております。 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価 税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価 税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定 するために、国税庁長官が定めて公表した方法によ り算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的 な調整を行って算出したほか、第5号に定める不動 産鑑定評価額に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成11年12月31日 当該事業用土地の再評価直前の帳簿価額

715百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額

732百万円

なお、当該事業用土地の平成23年12月31日における 時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を340 百万円下回っております。

(損益計算書関係)

前事業年度		当事業年度		
(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		
1 他勘定振替高の内容	<i>)</i>	1 他勘定振替高の内容	ц /	
経費振替高	92百万円	経費振替高	76百万円	
2 関係会社との主な取引		2 関係会社との主な取引		
売上高	2,955百万円	売上高	3,129百万円	
当期商品及び製品仕入高	3,173百万円	当期商品及び製品仕入高	3,112百万円	
受取配当金	156百万円	受取配当金	460百万円	
受取賃貸料	22百万円	受取賃貸料	21百万円	
3 製品製造原価は製造委託会社に負担させていない金		3 製品製造原価は製造委託会社に	負担させていない金	
型の減価償却費等を計上しております。		型の減価償却費等を計上してお	います 。	
4 研究開発費の総額は1,130百万円	であります。	4 研究開発費の総額は1,206百万円]であります。	
5 固定資産除売却損の主な内容		5 固定資産除売却損の主な内容		
工具、器具及び備品	4百万円	建物	5百万円	
ソフトウェア	26 百万円	工具、器具及び備品	5百万円	
		ソフトウェア	0 百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	423,643	439	-	424,082
合計	423,643	439	-	424,082

(注)普通株式の自己株式数の増加439株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	424,082	360	-	424,442
合計	424,082	360	-	424,442

⁽注)普通株式の自己株式数の増加360株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

同左

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

該当ありません。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリー ス取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の とおりであります。

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
ソフトウェア	47	35	11
工具、器具 及 び備品	4	3	0
合計	51	39	12

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	10百万円
1 年超	1百万円
 合計	12百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 10百万円 減価償却費相当額 10百万円 支払利息相当額 - 百万円

4.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法 によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の減価償却方法

リース資産の内容

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリー ス取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の とおりであります。

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
ソフトウェア	47	45	1
工具、器具 及 び備品	4	3	0
合計	51	49	1

2 . 未経過リース料期末残高相当額

1年内 1百万円 1年超 - 百万円 1百万円 合計

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 10百万円 減価償却費相当額 10百万円 支払利息相当額 - 百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

同左

5. 利息相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
子会社株式	255	2,121	1,865

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	
子会社株式		3,198
関連会社株式		6

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式 及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
子会社株式	255	2,012	1,756

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	
子会社株式		3,224
関連会社株式		6

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式 及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

(当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の	
内訳		内訳	
	(単位:百万円)		(単位:百万円)
繰延税金資産(流動)		操延税金資産(流動) 繰延税金資産(流動)	
たな卸資産	102	たな卸資産	94
貯蔵品	15	事業税	18
事業税	11	賞与引当金	14
賞与引当金	11	貯蔵品	11
その他	16	その他	24
操延税金資産(流動)計	157	操延税金資産(流動)計	164
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	217	退職給付引当金	203
関係会社株式	154	投資有価証券	156
投資有価証券	139	関係会社株式	137
役員退職慰労引当金	103	役員退職慰労引当金	95
研究開発費	49	研究開発費	39
その他 _	24	その他	25
繰延税金資産(固定)小計	688	操延税金資産(固定)小計	657
評価性引当金	206	評価性引当金	183
繰延税金資産(固定)計	482	操延税金資産(固定)計	474
繰延税金負債(固定)			
その他有価証券評価差額金	20		
繰延税金負債(固定)計	20		
繰延税金資産(固定)の純額	461		
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担率	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担率
との差異の主な原因の内訳		との差異の主な原因の内訳	
法定実効税率	40.44%	法定実効税率	40.44%
(調整)		(調整)	
受取配当金等永久に益金に算	12.86%	受取配当金等永久に益金に算	15.64%
入されない項目		入されない項目	
試験研究費税額控除	8.01%	試験研究費税額控除	5.69%
外国税額控除	0.43%	法定実効税率変更に伴う差異	4.18%
住民税均等割	1.18%		
交際費等永久に損金に算入さ	1.00%	交際費等永久に損金に算入さ	0.76%
れない項目		れない項目	
その他	0.06%	住民税均等割	0.48%
税効果会計適用後の法人税等の	21.26%	その他	0.32%
自 負担率 		税効果会計適用後の法人税等の 負担率	24.21%

前事業年度 (自 平成22年1月1日	当事業年度 (自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
	3.法人税率等の変更による繰延税金資産及び繰延税金負
	債の金額の修正
	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図
	るための所得税法等の一部を改正する法律」(法律第
	114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を
	実施するために必要な財源の確保に関する特別措置
	法」(法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平
	成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人
	税の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われること
	となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金
	負債の計算に適用される法定実効税率は従来の40.44%
	から、平成25年1月1日から平成27年12月31日までの
	間に解消が見込まれる一時差異等については37.76%
	に、平成28年1月1日以降に解消が見込まれる一時差
	異等については35.38%に、それぞれ変更されます。
	この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負
	債の金額を控除した金額)は43百万円減少し、法人税
	等調整額が44百万円、その他有価証券評価差額金(貸
	方)が0百万円、土地再評価差額金(貸方)が0百万円、
	それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係) 当事業年度末(平成23年12月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	866円 6 銭	883円 3 銭
1株当たり当期純利益	20円62銭	48円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純	同左
	利益については、希薄化効果を有し	
	ている潜在株式が存在しないため	
	記載しておりません。	

(注)1.1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,342	14,623
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	14,342	14,623
1株当たり純資産額の算定に用いられた期	16 560 514	16 560 154
末の普通株式の数(株)	16,560,514	16,560,154

(注)2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期純利益(百万円)	341	809
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	341	809
期中平均株式数(株)	16,560,690	16,560,277

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

取得による企業結合

- 1.企業結合の概要
 - (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 RAYTEC LIMITED

所在地 Unit 3 Wansbeck Business Park Rotary Parkway Ashington

Northumberland NE63 8QW UK

代表者 Shaun Cutler, Managing Director

資本金 100ポンド

事業内容 監視カメラ用補助照明の開発、製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

レイテック社の株式を取得し連結子会社化することにより、当社の屋外用センシング技術と既に国内市場にて事業展開を始めております L E D 照明・調光システムをベースに、同社が保有する、中・長距離照明、防爆仕様照明、赤外線及び L E D によるストリート照明など多彩な製品ラインアップを加え、世界トップレベルのセキュリティ照明ブランドの構築を目指します。

(3) 企業結合日

平成24年1月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としています。

2.被取得企業の取得の対価

取得の対価

10,451千ポンド

ただし、この金額は企業結合日の貸借対照表の状況により調整される可能性があります。

3.企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

買収後の業績に応じた譲渡価額調整条項があり、これに基づく追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

- 4.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) のれんの金額

6,510千ポンド

なお、この金額は有価証券報告書提出日現在の入手情報に基づく予定額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

5.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,608千ポンド
固定資産	210千ポンド
資産合計	5,818千ポンド
流動負債	1,847千ポンド
固定負債	29千ポンド
 負債合計	1 877千ポンド

なお、この金額は有価証券報告書提出日現在の入手情報に基づく予定額であります。

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)										
		IDEC株	180,000	146										
		ニチコン(株)	42,900	33										
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,400	33										
		(株)滋賀銀行	54,000	28										
 投資有価証券	その他有 価証券	(株)エフエム滋賀	400	20										
32321312123		価証券	価証券	価証券	価証券	価証券	価証券	価証券	価証券 	価証券 	価証券	価証券	西村証券(株)	20,000
		(株)京写	48,000	6										
				(株)関西アーバン銀行	33,750	4								
		サンオクト(株)	60	3										
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,200	2										
	その他11銘柄		1,620,413	6										
		計	2,102,123	290										

【債券】

	1只刀 1			
		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第2回大京社債	200	199
		第2回イー・アクセス社債	100	100
		第1回八ナ銀行円貨社債	100	100
		第1回ウリィ銀行円貨社債	100	100
	l	第3回國民銀行円貨社債	100	99
 有価証券	ラ価証券 その他有 価証券	第1回テレフォニカヨーロッパBV社	100	99
		債	100	33
		第1回釜山銀行円貨社債	100	99
		ベルーナユーロ円建転換社債型新株予約	100	99
		権付社債	100	
		第9回ルノー円貨社債	100	99
		インド輸出入銀行ユーロ円建変動利付	80	79
		社債	00	10
		計	1,080	1,078

有価証券報告書

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
	 その他有	第12回関西アーバン銀行無担保永久社 債	300	297
投資有価証券 	価証券	ボイジャー (メリルリンチ) リパッ ケージ債	100	96
		第 3 回ロイズ・ティーエスビー・バン ク・ピーエルシー円貨社債	100	96
計		500	490	

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)		
		(証券投資信託受益証券) みずほハイブリッド証券ファンド	109,000,000	84		
		短期豪ドル債オープン	110,595,564	75		
		ダイワJ-REITオープン	134,589,684	65		
 投資有価証券	その他有	高利回り社債オープン	100,000,000	59		
32321312	価証券	価証券	価証券	その他4銘柄	195,994,684	148
		(投資事業有限責任組合出資証券) ジャフコスーパーS 3 - A号	1	83		
		ジャフコ 2 - C号	1	43		
		ジャフコ 1 - A号	1	29		
	滋賀ベンチャー育成ファンド		10	8		
		計	650,179,945	598		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,444	0	17	2,427	1,349	64	1,077
構築物	215	-	-	215	163	6	51
機械及び装置	22	-	-	22	21	0	0
車両運搬具	6	-	-	6	6	0	0
工具、器具及び備品	3,117	150	193	3,074	2,907	125	167
土地	1,115	-	-	1,115	-	-	1,115
建設仮勘定	2	30	18	14	-	-	14
有形固定資産計	6,923	181	229	6,875	4,448	196	2,427
無形固定資産							
のれん	837	-	-	837	837	167	-
電話加入権	5	-	-	5	-	-	5
ソフトウェア	170	67	17	220	105	30	114
無形固定資産計	1,013	67	17	1,063	943	198	119
長期前払費用	12	13	1	24	11	7	12

(注) 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加 金型の取得

118百万円

工具、器具及び備品の減少 金型の廃棄 149百万円

ソフトウェアの増加 業務用ソフトウェアの取得 67百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)	4	4	•	4	4
貸倒引当金(固定)	46	2	0	-	48
賞与引当金	28	28	28	1	28
退職給付引当金	538	34	0	1	572
役員退職慰労引当金	255	10	-	-	266

(注)貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替によるものです。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ.現金及び預金

1.7% == 2.00	
区分	金額(百万円)
現金	10
預金	
当座預金	195
普通預金	1,468
定期預金	870
別段預金	3
小計	2,538
合計	2,549

口.受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
寺岡ファシリティーズ株式会社	161
文化シヤッター株式会社	64
昭和建産株式会社	60
寺岡オート・ドアシステム株式会社	58
寺岡オートドア株式会社	54
その他	218
合計	618

(口)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年 1 月	133
" 2月	140
// 3月	141
" 4月	135
// 5月	67
″ 6月以降	-
合計	618

八.売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
OPTEX INCORPORATED	166
OPTEX TECHNOLOGIES B.V.	130
OPTEX TECHNOLOGIES INC.	128
OPTEX(EUROPE),LTD.	124
OPTEX SECRITY Sp z o.o.	97
その他	1,061
合計	1,710

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末繰越高 (百万円)	回収率(%) (C)	滞留期間 (B)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(D) ÷ 12
1,809	9,105	9,204	1,710	84.3	2.3ヵ月

(注) 当期発生高には消費税等を含めております。

二.商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	20
製品	968
合計	988

ホ.原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	284
貯蔵品	27
合計	312

へ.関係会社株式

 銘柄	金額(百万円)
技研トラステム株式会社	949
OPTEX INCORPORATED	467
FIBER SENSYS INC.	444
OPTEX(EUROPE),LTD.	398
株式会社ジーニック	385
OPTEX(H.K.),LTD.	326
オプテックス・エフエー株式会社	255
OPTEX TECHNOLOGIES INC.	103
OPTEX KOREA CO.,LTD.	51
OPTEX TECHNOLOGIES B.V.	36
OPTEX SECURITY SAS	34
OPTEX SECURITY, LLC	26
オフロム株式会社	6
合計	3,486

ト. 関係会社出資金

銘柄	金額 (百万円)
OPTEX(DONGGUAN)CO.,LTD.	731
OPTEX SECURITY Sp.z o.o.	107
合計	839

負債の部

イ.買掛金

相手先	金額 (百万円)
OPTEX(DONGGUAN)CO.,LTD.	185
オフロム株式会社	82
サンオクト株式会社	66
IQ GROUP SDN. BHD.	18
エルスター電機株式会社	9
その他	93
合計	455

(3)【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日
利尔並の配当の基準日	12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座)
	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)
	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告
公告掲載方法	による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
	公告掲載URL http://www.optex.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第32期)(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)平成23年3月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告及び確認書

(第33期第1四半期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)平成23年5月16日近畿財務局長に提出 (第33期第2四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月11日近畿財務局長に提出 (第33期第3四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年3月29日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 オプテックス株式会社(E01998) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月28日

オプテックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 石田

石田 昭 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 関口 浩一 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオプテックス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オプテックス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オプテックス株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オプテックス株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。
 - 2.連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月26日

囙

オプテックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 石田 昭

指定有限責任社員

関口 浩一 印

公認会計士 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている オプテックス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借 対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明 細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸 表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法 人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として 行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連 結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと 判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オプテッ クス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及 びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オプテックス株式会社の平成23年 12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を 作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。 また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監 査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの 合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評 価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んで いる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オプテックス株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の 内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報 告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。
 - 2.連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月28日

オプテックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 石田 昭 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 関口 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオプテックス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オプテックス株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

オプテックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 石田 昭 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 関口 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオプテックス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オプテックス株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。